
平成29年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成29年3月15日(水)

1. 議事日程第3号

平成29年3月15日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	帆 足 浩 一	議事係 長	山 本 恵一郎
-------	---------	-------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
総 務 課 長	穴 本 芳 雄	まちづくり 推 進 課 長	村 木 賢 二

まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長	梅 木 良 政
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	湯 浅 詩 朗	商工観光振興 課 長	中 島 圭 史
会計管理者兼 会計課長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六
教育総務課長兼 新中学校開校 推進室長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧 石 裕 一	総 務 課 長 行 政 係 長	和 田 育 男

午前10時00分開議

○議 長（泰 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（泰 時雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

今定例会の質問者は8名です。よって、本日15日に5名、あす16日に3名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、4番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 皆さん、おはようございます。議席番号4番松本真由美です。

暦の上では既に春、梅も満開で今月末には九州地方では桜の開花も予想されておりますが、まだまだ寒い日が続いております。としはとり年、多くの方が昨年よりよい年でありますよう鳥のように羽ばたき、飛躍の年になるように願ったと思います。1月に世界では、アメリカ大統領の就任、TPPへの不参加宣言、ミサイル発射、そしてマレーシアの事件など日が変わりで報道され、大変心配な世の中になってきました。また、反面、我が町では、在沖縄米軍による実弾射撃訓練も2月20日より本日3月15日で終了予定をしておりますが、隊員が撤収するまでは注視が必要だと思っております。

明るいニュースでは、町長の報告にもありましたが、第48回県農業賞でJA玖珠九重直販組合が「生産・加工・販売部門」で最優秀賞を受賞、2016年産米食味ランキングでは、久大地区産ひとめぼれが特Aを獲得、年々農業者が減少する中で、未来玖珠農業が大きく発展することを願っております。

2月20日スタートいたしました県内一周駅伝のA部復帰なるかと期待しておりましたが、いま一步及ばず、選手の方々は大変お疲れでございました。玖珠郡民の陸上熱の高まりや町民の体力増進・向上になっていけば幸いだと思っております。

それでは、質問に入ります。

1番目の玖珠川河川敷ジョギングロード周辺の環境保全についてお尋ねいたします。

御承知のとおり、本河川敷ジョギングロードは、平成の幕あけと同時に日々町民のスポーツ熱が高まる中、町内で運動施設がなく、河川占用許可等により、河川敷を利用させていただいているようです。当時は台風や上流の集中豪雨で玖珠川の水が増し、河川敷がたびたび冠水していました。テニスコートや公園として町民唯一の憩いの集まりの広場でした。冠水した後は、ごみの撤去作業や舗装の改修等何度となく町は再整備し、町民に提供してくれました。

第1点目の質問ですが、防犯をも含んだ周辺環境保全対策、そして河川内をも含んだ草刈りについてです。

さきにも述べましたように、総合運動公園ができたにもかかわらず、このロードも年齢を問わず体力向上を目的とした利用者が増加しております。特に最近では、夜間の使用とあわせて若い女性層で人気的好评です。コース内の芝はきれい管理されておりますが、河川内の背丈以上に伸び、生い茂ったヨシや雑草により、不穏な状況になる時期があります。安心・安全な場所提供をするためにも年間を通じて草刈りはできないか、お伺いいたします。

○議長（泰 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 松本議員の質問にお答えいたします。

周辺の草刈りにつきましては、現在ジョギングロード内及びその周辺を玖珠町シルバー人材センターに委託しているところでございます。玖珠町B&G海洋センター敷地内や玖珠町総合運動公園内の草刈り業務とともにやっているため、雑草等の繁殖ぐあいを考慮しながら業務を実施しているところでございます。

また、河川内ということではありますが、大分県が管轄する河川でございますので、県のほうにも問

い合わせをしております。大分県といたしましての回答は、河川の流水を阻害しないため、県では草刈りは行いませんという回答をいただいております。そうなりますと、どこかの団体がやるということになりますが、町としては、河川敷の草刈りは現在は考えていないところでございます。

○議 長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 4番松本です。

毎年の中島地区や岩室本村地区の住民がボランティアで3月に河川敷に火入れをしていただいておりますとお聞きしております。ことしは3月5日に東部方面隊13部、15部、16部の団員さんが、河川の北側、先日3月12日には南側の中島橋付近より、協心橋から北山田のほうまでは、中島地区の住民を初め塚脇、中山田の南部方面隊の消防団の方が火入れをして焼いていただきました。大変感謝申し上げます。そのおかげで、5月中まではきれいな環境で利用できます。しかし、6月中旬ごろよりヨシが伸び、生い茂ります。7月1日環境保全の日に、河川敷清掃に私も参加してきました。このとき思いましたことは、こんなにボランティアがいるのに、なぜ河川敷の草刈りをしないのだろうかと思いましたが、この日にはできないのでしょうか。また、6月と10月の年2回実施することが良策だと考えております。毎年建設課が実施しております一級河川草刈り委託事業を活用し、地域住民に委託し、草刈り作業の実施ができないか、お伺いいたします。

○議 長（泰 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 河川内の草刈りの件でございますが、例えば町のシルバー人材センターにお願いして、シルバー人材センターが中まで刈っていただけるという交渉ができれば、そちらのほうにお願いしていきたいと思いません。

なかなかボランティアのほうは、やってくれるという団体があればありがたいんですが、現段階では、なかなか中までやっていただけるという声は聞いていない状況でありますので、先ほど言いましたように、シルバー人材センター等との交渉を行っていきたく思っております。

○議 長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 4番松本です。

河川内と言いましたけれども、護岸のあたりがちょっと目につくので、その辺をもうちょっと1メートルとか2メートル余分に切ってほしいというような河川内でございます。

また、関連して、中島橋から中山田総合運動公園近くまでの玖珠川は、伐株山と同様、水清き、山は緑の玖珠盆地を代表する観光スポットと私は思っております。

このような河川の草刈りや清掃は、観光面でも大変重要と考えておりますが、町長のお考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議 長（泰 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 考えということなんですけれども、河川のヨシは自然の風景にマッチしていると。ある時期は枯れて、ある時期は生えてくると。それを自然をあえて破壊じゃなく、それを切る

のも一つの考えかもしれませんが、それは自然のヨシの生えている中に、河川が流れて、その後伐株山が見えるというそういう景色も一つはあるんじゃないかと。全て切ってしまうと、ヨシの何と申しますか、夏は茂る、そこを切ってやるのもどうかという考え方もあるんじゃないかと私自身は考えております。

○議 長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） わかりました。

次に、2点目ですが、利用者の防犯対策及び夜間照明効率のための再点検の必要がないか、お伺いいたします。

今、町道長匆線の改修が進み、そして今後県道678号書曲野田線までの整備がされると期待しております。それに伴い交通量や内外からの通過者も増加すると予想されます。特に夜間利用者のための防犯対策です。現在護岸からの照明に明かりを頼っております。しかし、河川内にヨシが高く伸びたところは不安です。特にメルヘン大橋の下部分のヨシの中から何者かあらわれまいだろうか、風が吹くとその音で恐怖感にあおられ不気味です。女性の方からこの付近は気持ちが悪いからどうにかならぬかとの声も聞かれまして、私もぎくっと驚いた経験があります。

また、このようなことを解消するため、今工事中の長匆線の歩道照明器具と既存の照明器具をうまくあわせて利用し、効率よい照明にするための器具配置等再点検する考えはないでしょうか。繰り返しますが、メルヘン大橋の北側橋桁の下は、ヨシが伸びると不気味なところですが、照明器具1基の増設はできないか、お伺いします。また、夜間利用者の防犯対策のお考えもお聞きいたします。

○議 長（泰 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） ジョギングロードの照明は利用者によってさまざまな意見がございますが、利用者の方々からは今の明るさがちょうどいい、顔がわからないので堂々と夜歩くことができる等の声をお聞きしているところでございます。

現時点におきましては、特段の要望等はお聞きしていない状況でございますが、ジョギングロードの明るさにつきましては、賛否両論があることを御理解していただきたいと思っております。

また、メルヘン大橋の下の照明でございますが、再調査をいたしまして、本当に必要であれば、増設は可能だと考えられます。

以上でございます。

○議 長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 先ほども申し上げましたように、工事しています歩道照明器具と既存の照明器具が重なっているところがあったり、バランスがとれていないような感じがしましたので、その再点検をお願いしますということです。

じゃ、第1項のまとめとして、各地区で若い女性をターゲットにした犯罪が多発しております。今

都会にいても田舎にいても条件は同じです。本来ならば、防犯カメラ等設置が必要と思いますが、財政的にも大変だと思います。将来は防犯カメラを設置していただきたいと思います。また、社会教育課と商工観光課と横の連絡を密にして、きれいな、そして安心・安全な玖珠川河川敷を目指して取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（泰 時雄君） 答弁を求めますか。

○4 番（松本真由美君） はい、お願いします。

○議長（泰 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 議員言われます県道の歩道の照明というのも私もちょっと確認に行ったんですけども、どの部分か確認することはできませんでしたので、また再度現地を見てその辺の調整が必要かどうかというのは検討していきたいと思っております。

○議長（泰 時雄君） 4 番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 防犯カメラの設置の予定とかはございますでしょうか。

○議長（泰 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 現在のところは、河川敷に防犯カメラの設置の予定はございません。

○議長（泰 時雄君） 4 番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 4 番松本です。

では、続いて、2 番目の質問に入ります。

1 点目の高齢者や障害者等、ひとり暮らし家庭の孤立死の予防対策についてお伺いいたします。

これまで、孤立死という高齢者ひとり暮らしの方が急病等で誰にも気づかれずに家の中で亡くなっていて、たまたま訪れた人により何日も放置され、発見されたという認識でした。孤立死という言葉を使いましたが、ひとり暮らし家庭の事故死と思ってください。今日高齢化や核家族化の進行により、高齢者単身や高齢者夫婦のみ、また障害者と親 1 人世帯が急増しております。私の住む八幡地区でも把握しているだけで、ここ 3 年ぐらいの間にひとり暮らしの高齢者の事故死が 8 件ほどありました。現在行政では社協を核としていろいろな対策事業が実施されていることは承知しております。しかし、要介護に認定されていない高齢者やひとり暮らしの方々がふえております。今後も増加することは統計上明らかです。

条例によりますと、緊急通報装置対応事業の効果も大きく出ていることは評価しております。大分県では、来年度高齢者など孤立ゼロへ全県に見守り体制づくりを目指すとのことですが、平成 27 年 3 月に策定されました第 6 期玖珠町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の中にありますように、生活の支援の項で①緊急通報装置貸与、②地域福祉見守り体制の整備に取り組む計画が盛り込まれています。しかし、先ほど申し上げましたように、ひとり暮らしの高齢者などの死亡事故が多発しています。このようなことを考えますと、今の事業政策では、足りていないのかと心配もしております。

今までの事業成果と今後の対策について取り組みをお願いいたします。

○議長（泰 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 高齢者や障害者の孤独死・孤立死の報道が全国的に行われておりますが、地域社会で閉ざされた境遇やその心境を察し、むなしさを禁じ得ませんが、玖珠町においても、ひとり暮らしの高齢者で、体調の異変などによって自宅で亡くなった例、また数日後に発見されたということも私ども聞いております。孤独死・孤立死という表現が正しいかどうかは別にしても、助けることができなかったという点では、第一発見者になった御近所の方、あるいは自宅を訪ねられた友人、また町、包括支援センターの職員、担当の民生委員さんなどからつらい思いを聞いております。

いつ、どこで、どのような状況で、亡くなるかというのは、想定できませんけれども、高齢になって、あるいは障害があってひとり暮らしをされるということで、一番大切なのは、同居ではないけれども、別居である家族と、あるいは親族とのきずな、あるいは親密な近所づき合い、それから温かな地域の輪の中にあって、専門機関のサポートがあるというような形のそういった環境をつくるのが大切だろうというふうに思っております。

最近では、遠くの家族とコミュニケーションをとるために、インターネット等のサービスが自己負担は多少あるかと思いますが、そういったものが実際あります。確かに玖珠町においても御近所づき合いが希薄化してきたというようなお話も聞いております。ふだんの日常の挨拶、あるいはお裾分け、回覧板のお届けや自治会行事の呼びかけなど御近所づき合いの関係が大切だろうというふうにも思っております。

地域の輪という点におきましては、先ほど議員がおっしゃられました第6期の計画の中にも民生委員さんの訪問の活動、それから老人クラブの友愛訪問、それから八幡地区だけですけども、地区社協の訪問、それから給食サービス、5のつく日にひとり暮らしの方々を中心にお弁当の配達をしておりますけれども、これはお弁当の配達にとどまらず、安否確認、声かけというのが大事なポイントでございまして、そういった活動を積極的に進めておるところでございまして。こうした関係の中で、行政もそれぞれ相談があるところについては、個別にお伺いする中で、見守り、声かけ等を進めておるといような状況でございまして、今後ともこうした活動を積極的に地域の皆さんとともに進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） では、次に、2番目ですが、1点目の質問と関連します。

先般、大分県が指導しています「県孤立ゼロ社会推進プロジェクト連絡会議」についてお伺いいたします。

2月4日付報道内容によりますと、全県に見守り体制を話し合う会で、県、市町村、民間企業の会合で、ひとり暮らしの高齢者やひきこもりなど社会的孤立者を地域で見守るため、行政と民間企業との連携を進め、対象者の異変に気づいた場合、市町村の窓口で連絡するとの事業のようでした。しか

し、今後増加される高齢化社会に対応するためにも各自治区や大字区を基本とした地域住民ネットワーク的な住民協働による取り組みが必要と思われます。社協を軸として各地区の民生委員さんを中心に、先ほど言いましたように、声かけなどはしていただいておりますけれども、限度があると思います。町みずからネットワークの中心になり、各自治区単位の地域の見守り隊等を立ち上げ実施していくべきではないでしょうか。今後の取り組み等お伺いいたします。

○議長（泰 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 県の孤立ゼロ社会推進プロジェクト連絡会議について少し御説明申し上げます。

このたび大分県では、少子高齢化人口減少社会の進行を踏まえて認知症、ひとり暮らしの高齢者、ひきこもりなどで社会的に孤立するおそれのある方、あるいは地域の支援を必要とする方を市町村や社会福祉協議会、民生児童委員とを加え、民間事業者の協力をいただきながら、多重的な見守り体制を構築する大分県孤立ゼロ社会推進プロジェクト連絡会議が立ち上がっております。これにより県内全ての市町村においても多重的な見守り体制を構築するということになりまして、3月24日、来週でございますけれども、民間事業者と県との協定調印式が予定されております。県下の市町村の担当課も立ち会うようになっております。今後は、玖珠町においても調印いただいた民間事業者の玖珠町の支店、あるいは町内の事業所と連携をとりながら、高齢者等の見守りに御協力をいただくということになろうかと思っております。

参考までに、協定を予定している民間事業者、個別には本日の段階では申し上げられませんが、宅配業、それから金融保険業、それから流通小売業、電気、ガス事業、こういった業種の事業者というふうに伺っておりますので、具体的になりましたならば、協議をもって、見守りの御協力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、地域での見守り体制の確立の件でございますけれども、現在玖珠町社協とともに、地区の懇談会等を開催しておりますので、そういった見守り活動、こういったことも地域の中から課題として上がっておりますので、今後どういうふうに進めていくか、また積極的に前向きに行政としてもかかわっていききたいというふうに思っております。

○議長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 4番松本です。

それでは、次の3点目の今後研究を進めていただきたいと思いますと思ひまして、ハートコールという事業についてお伺いいたします。

高齢者福祉対策の書物でハートコールの事業が目にとまりました。この事業は、NTTテレマートが実施しているとの紹介がありました。ひとり暮らし高齢者などに委託された業者のオペレーターが、定期的に電話回線を使用し、高齢者の自宅に電話をかけて体のぐあいや生活状況を聞き取るとともに、行政のイベント情報を伝えたり、趣味等話題にしてコミュニケーションを図り、安否確認をします。電話の結果は役場のほうに報告することになっております。異常に気づいたときは、役場がヘルパー

さんや民生委員さんに連絡して、家庭に出向き様子を見てもらうことにしております。

このようなことを実施することで、ひとり高齢者の事故を防止することになると思います。二、三日前は異常がなかったのに、そういえば、ここ何日か見かけないと気づいて訪問してみると亡くなっていた、このようなことも解消されるのではないのでしょうか。昔から向こう三軒両隣とはよく言ったもので、昔は近所づき合いや生活、仕事を通じ共同作業が定番でしたが、今は個々の生活スタイルにより、隣のこともよくわからないのが現状です。

この事業は電話回線を使用することで割高の通話料金になりますが、在宅福祉が進められている今日、必要な施策ではないかと思えます。

ハートコールの導入、研究等取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（泰 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 議員の御質問でございます。

ハートコールにつきましては、有償サービスということで、料金がかかるというお話を伺っております。確かに本人さんのプライバシーにかかわる個人的な不安や悩み等々お伺いするというようなこととございますけれども、町としても社会福祉協議会、地域包括支援センター、それから地域におきましては、民生児童委員、人権擁護委員の皆さんから生活上のさまざまな悩みや不安の相談をお受けするようになっておりますし、電話で受け答えもいたしております。それから、毎月町報でお知らせをしておりますけれども、各種の相談会、こういったことも御案内を申し上げております。

相談の多くがプライバシーにかかわること、内容を他人に知られたくない、それから知り合いには話せないといったようなことも多々あるかと思いますが、相談を受ける側も守秘義務がございますし、第三者に個人情報漏らすということはありません。そういった意味で、顔の見える関係の中で、不安の解消につながるように支援をしていくというような現状でございます。

ハートコールという事業につきましては、個別の民間の事業のサービスでございます。インターネットでさまざまなサービスがあるというのは、私どもも承知しておりますけれども、これが公的なサービスにすべきかどうかというのは、さまざまなまだ議論があるかと思いますが、今後の検討だろうというふうに思っております。少なくとも行政がかかわる関係機関の皆様とともに、さまざまな相談業務に受けていきたいというふうに思っておりますし、高齢者に限っては、特に地域包括支援センター、こちらの存在がまだ十分周知されていない点もあろうかと思えます。現場では8人の体制で対応しておりますので、こちらについても、高齢化に関する老後の悩み相談、そういったものはお受けしておりますので、今後ともそうした部分については、もっともっと周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 4番松本です。

なかなかやっぱりお年寄りになると出向いていくことがないので、電話ならそういった相談ができ

るのではないかなというような気がします。

私が調べました範囲では、先ほど説明しましたような内容で、北海道の足寄町と余市郡の仁木町で取り組んでおります。足寄町は人口約7,200人、世帯数は約3,500ぐらいの規模です。この町では「あんしん電話サービス」という事業で取り組んでおります。70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯に週2回、本人の希望する日と時間に電話による安否確認等を行っております。費用は無料です。また、仁木町は高齢者の単身世帯または高齢者のみの世帯に、これも同じ週二、三回電話をして安否の確認をしています。両町とも対象者は少ないようでございました。役場直轄事業のようで、足寄町は昨年町長も行かれたようですけれども、また近隣の県でも取り組んでいる市町村があるかもしれませんが、研究され、事業に取り組んでほしいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか、お聞きいたします。

○議長（泰 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

非常に勉強不足で、ハートコールという言葉は私初めて聞いたんですけども、これは今、基本的に福祉保健課長が考えたとおりでございますけれども、今オレオレ詐欺とか非常にありますから、情報管理も含めてこれは電話でいろいろ安否確認すると、そのセキュリティの問題とか考えて行動をとらなきゃいけないというふうには私は考えております。基本的には、住民の皆さんで安心して暮らせる、昔みたいに隣三軒両隣ですか、そういう感じがない中においては、重要かと思っておりますけれども、そのセキュリティの問題も考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っております。

○議長（泰 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） これは研究課題ですので、十分に勉強されて研究していただきたいと思っております。

2項目のまとめといたしまして、平成35年には、団塊の世代が75歳になり、超高齢化社会が到来します。その対策の一つとして研究していただきたいとお願いいたします。

それでは、最後の質問、3番目の質問に入ります。

防災行政無線の更新時期とそれにあわせて防災行政ラジオの計画等はないか、お伺いします。

東日本大震災より6年が経過し、また今年の4月発生しました熊本大分地震発生からはや1年が経過しようとしております。毎日のように震災関係のニュースが報道されております。この間に国を挙げて復旧復興に全力で取り組んでおります。しかしながら、思いもよらないさまざまな問題が発生し、地震による被害、特に放射能による被害は日本各地で大きな問題を呼んでおります。私も昨年6月議会で、地震に関する質問をいたしました。本町におきましても、少しずつではありますが、珍珠町防災計画の再検討や広報による周知等で木造住宅の耐震診断や改修等申請が増加しているようです。

大分県の新年度予算の災害対策費は、防災・減災対策を進める予算が計上されております。私が見る範囲での内容は、木造住宅の耐震性向上のため強固なフレームで1部屋を崩れにくくする耐震シェルター改修補助を新設、また地域の防災組織の訓練や備蓄物資、通信設備などを支援する、特に福祉

避難所は、開設運営マニュアルを見直し、受け入れ態勢を強化する。そして本年4月には、災害対策の連携を密にするため、県内の行政や民間団体と協力して、災害対策ネットワーク会議を発足させるとのことです。県に沿った防災対策は急務だと思います。

このような中、本町においても着々と防災計画の具体策や訓練など実施されております。その中で、一番重要な災害時の伝達手段である行政防災無線の耐用年数も過ぎていますが、更新されるのでしょうか。また、改築する計画はいつでしょうか。

また、防災行政ラジオの計画であります。私が把握しているところでは、佐伯市が希望者を対象として貸与方式で事業を行っております。佐伯市は合併で世帯数も多く、行政面積も広く、また山間部も多く、集落も散在した地形が多いため、伝達が行政無線のみでは伝わりにくく、防災無線を基軸とし、防災行政ラジオを導入したとのことです。

また、東日本大震災や熊本大分地震においても、災害発生後のラジオによる情報伝達は、大変よかつた等を参考にしたそうです。あわせて伺いいたします。

○議長（泰 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

現在の防災行政無線につきましては、平成11年度より運用を開始しておりまして、親局及び中継局2局を通じて、全世帯にアナログ方式にて放送をいたしております。また、平成29年11月に無線局の許可が終了することから、無線局の免許を更新し、さらに5年後の平成34年11月まで現行のシステムを運用できるようにいたします。しかしながら、運用開始から17年が経過していることから、システムの老朽化による受信不良や戸別受信機の修繕、また部品交換等の問い合わせがふえている状況でございます。

このような中、担当課といたしましては、防災行政無線の更新について検討いたしてまいりました。各種ある防災通信システムの中、他の自治体で運用実績のあるデジタル同報系システム、コミュニティFMシステム、デジタルMC Aシステム、IP告知放送システムの4システムについて比較を行ったところでございます。

議員提案の防災行政ラジオにつきましては、コミュニティFMシステムに当たると思われます。このシステムにつきましては、県内では中津市、由布市で導入されておりまして、議員おっしゃいましたように、29年度から佐伯市でも運用されると聞いております。

このシステムにつきましては、法人によるFM放送局を立ち上げ、自治体からの緊急情報をFM局の電波を利用して発信するシステムでございまして、自動受信機能を備えた防災ラジオで受信するシステムでございます。施設整備に係る費用は抑えられますが、放送局を設立し長期にわたり安定した経営を維持していかなければならないことなどから、担当課といたしましては4システムの比較検討の結果、デジタル同報系システムでの更新を考えているところでございます。

また今後の計画についてでございますが、政策事業3カ年計画では、平成31年度に基本計画を策定いたしまして、34年11月までに防災行政無線のデジタル化整備を完了したいと考えております。

以上でございます。

○議 長（泰 時雄君） 4 番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 4 番松本です。

防災行政無線の更新は大変急務であり、多くの町民が心配いたしております。たしか1月30日に町長の町政報告会がありました。その席上で、町長は防災行政無線の改築更新は平成31年に電波法が改正されるのを機に更新予定がありますと報告がありました。このように決定していれば、早急に広報等を通じ、そのことを周知していただけないでしょうか。ぜひ早急に町民にお知らせしてもらいたいと思います。

町長のお考えはいかがですか、お伺いいたします。

○議 長（泰 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 課長がお答えさせていただいたのは、基本的には、町全体と考えて私の意見と行政の総合的な意見ということで、基本的には課長の答弁のとおりでございます。

○議 長（泰 時雄君） 4 番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） 4 番松本です。

災害発生時の関連ですが、通信整備の件で避難所における対策で、NTT西日本と県内市町村で災害時における避難所の特設公衆電話の設置です。先日竹田市が県内10番目の協定で結んだそうです。本町は協定済みでしょうか。10番目の中に入っていますか、お伺いいたしたいと思います。

○議 長（泰 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 本町におきましては、平成25年11月にNTT西日本大分支部と特設公衆電話の設置利用に関する協定を結んでおりまして、25年度のほうに指定避難所12カ所におきまして既に整備をいたしております。

以上です。

○議 長（泰 時雄君） 4 番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） それでは、3項目めのまとめに入りたいと思います。

玖珠町は先日3月2日夜11時50分ごろ震度1から2の揺れを感じました。震源は、日向灘だったそうです。また、2月25日と26日に八幡自治会館組織の主催による防災訓練がありました。山下地区は、2月25日の午後にありました。その中で、熊本益城町で地震を体験された方の話や「ユレルンダー」を使った震度6から7の体験をいたしました。あの揺れは立ってられないそのすごいこと、ほんの数秒でしたが、地震の恐ろしさが身に染みてわかりました。このような地震に見舞われたとき、どうして自分の命を守るか、この訓練を通じ大変参考になりました。特にひとり暮らしの高齢者、障害者家庭の方々には、大変不安なことだと思います。町民が安心・安全で暮らせる玖珠町にさせていただきたいと切に願うものです。

最後になりましたが、今年度もあと2週間余りとなりました。3月31日をもって退職される穴本課長さんを初め職員の皆様長い間大変お疲れさまでした。玖珠町発展のため、おのおのの部署で尽力さ

れたこと感謝申し上げます。今後は健康に留意され、また行政の先輩として、私たちに御指導のほどよろしく願いいたします。

これをもちまして私の質問は終わります。

○議長（泰 時雄君） 4番松本真由美議員の質問を終わります。

次の質問者は、6番中川英則君。

○6番（中川英則君） お疲れさまです。6番中川英則です。

今回一般質問をするに当たって、朝倉町政2期目最後の年であります。町長がどのような思いで予算を含めた施政方針を策定したのか読ませていただきました。その中で、気がついた点を何点かお聞きをしたいというふうに思います。

1つ目として、施政方針の中に、差別をなくす施策がうたわれていませんので、お聞きしたいというふうに思います。

昨年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」部落差別解消推進法が公布・施行されました。この法律は、目的、基本理念、国及び地方公共団体の責務、相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査の6条によって構成をされています。この中身を読みますと、部落差別のない社会を実現するために、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、地域に応じた施策、相談体制の充実、必要な教育及び啓発、実態調査を行うとうたわれております。この法律も公布・施行されてから、時は余りたっていませんが、町の基本的な見解と今後の人権、同和行政についてどのような考えを持っているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（泰 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 中川議員の御質問についてお答えさせていただきます。

この問題は、非常に重要な問題と認識しております。そしてこれは私自身の再認識を含め、そしてこの場をおかりしまして、中川議員の答弁と同時に広く住民の皆さんに認識していただければと思ひまして、この場をかりて玖珠町及び町としての考え方を申し述べたいと思ひます。

先ほど中川議員がおっしゃられたように、この部落差別の解消の推進に関する法律は、先ほどちょっとありましたけれども、平成28年12月16日に施行されています。そして、先ほど議員が目的と基本理念とおっしゃられましたけれども、本当この場をかりてこれは重要な問題ですから、その目的につきましてその一部ではございますけれども、第1条に「部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。」と、これは議員御存じと思ひますけれども、この場をかりて、やはり住民の皆さんに御認識していただければと思ひております。

基本理念は、第2条で基本理念です。「部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を

実現することを旨として、行われなければならない。」というふうな基本理念です。

そして、国及び公共団体の責務ですね、第3条が、地方公共団体の責務、国の責務もありますけれども、地方公共団体の責務が2項に「地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。」、相談体制の充実と、これは第4条でございますけれども「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」、第5条教育及び啓発「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。」、そして第6条に実態調査について書いております。

そういうふうなおきまして、玖珠町は、それ以前に部落差別の言葉を冠した初めてのこれが法律でございますので、国が現在もなお、部落差別が存在しているということを明示したことは大きな意義があると思っております。

そのような中、玖珠町といたしまして、既に平成8年10月14日の玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例で、目的、第1条「この条例は、日本国憲法を基本理念とし、部落差別撤廃・人権の擁護を図ることにより、明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。」と。第2条町の責務といたしまして、「町長は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに行政の全ての分野で町民の人権意識の高揚に努める。」、2項でございます。「町長は、前項の施策を推進するため、総合的な計画を策定する。」、町民の責務もあります。第3条です。「全ての町民は、相互に基本的人権を尊重し、国又は地方公共団体が実施する部落差別撤廃・人権擁護に関する施策に協力するとともに、自らも差別及び差別を助長する行為をしないよう努めなければならない。」行政組織の整備、第4条でございます。「町長は、部落差別撤廃・人権擁護に関する施策を円滑に推進するため、行政組織の整備に努める。」という、もう平成8年にそういう条例をつくっています。そのような中、玖珠町といたしまして、非常に理念を町民の皆さんに周知するとともに、いろいろ2000年には、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律をもとに、玖珠町人権施策基本計画等をつくっております。そういうものを着実な実施に向け、今後とも部落差別の解消のため、玖珠町として重要な課題として取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っています。

今は玖珠町といたしましても、いろいろ皆さんにお配りしているんですけども、人権の基本計画の概要ですとかみんな理解して、これ、同和問題とかいろいろ書いております。これは、今後また基本的人権を含め、重要な施策として、玖珠町として積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（泰 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） ありがとうございます。丁寧に答弁していただきました。

東日本大震災が発生して6年がたちました。その災害によって避難した人たちが、いじめに遭った

り、差別されたりしている報道がいまだされております。本当に悲しい思いがいたします。玖珠町では、どうか差別のない町政の推進のために、人権同和啓発センターを中心として、運動の継続を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、施政方針の中で、森まちなみ情報発信施設カネジュウ館、伐株山休憩舎KIRIKABU HOUSEのオープンで交流人口の増加に一定の成果を上げたというふうに述べられております。町長の言われるとおり、成果はないといいますが、まだまだだというふうに私は思っております。これからの取り組み次第ではないかというふうに考えております。

そこでお聞きしたいのは、1つは、森まちなみ情報発信施設カネジュウ館についてであります。

カネジュウ館につきましては、議案第22号で上程され、産業建設まちづくり常任委員会で議論されたかもしれませんが、もし重複したらお許し願いたいと思います。

ことしですが、カネジュウ館には、管理運営費用として、今年度は138万1,000円が委託料として補助され、来年度には100万円の債務負担行為が起こされております。

指定管理を募集するときに委託管理料を提示して募集をかけたのかというのが1つであります。

2つ目として、委託料を払うのは反対ではありませんが、その算出根拠はどのようになっているのかをお聞きしたいというふうに思います。なぜかといいますと、28年第2回定例議会の私の一般質問の中で、経常収支比率の質問をさせていただきました。そのときの答弁として、町長は新たにできる施設においては、基本的には、指定管理をすれば、大きな経費がかからないと見ておりますと答弁をされました。今回の指定管理が高いか安いかわかりませんが、お聞きしたいというふうに思います。

3つ目として、現在指定管理しているカウベルランド、三日月の滝公園、道の駅慈恩の滝、現在は使われていませんが、鹿倉休憩舎においても委託料等を払ったことはないというふうに認識しております。ただし、鹿倉休憩舎では、補助金を活用して開店したことがあったというふうに思っております。しかし、補助金が終われば、閉店になったと認識をしております。

町が指定管理したカウベルランドにおいては、現在どのような状況になっているかわかりませんが、三日月の滝公園は黒字が出たといっても、経営状況は決してよいと私は認識をしております。

これから先、機関庫公園も指定管理等が発生すると考えております。施設の大きさと光熱水費や浄化槽委託料等が大きく違ってくるというふうに思っております。このことを考えたとき、町としてこの先どのような指定管理を考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（泰 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 中川議員の御質問にお答えいたします。

まず、森まちなみ情報発信施設のカネジュウ館の指定管理募集についてでございますが、募集につきましては、昨年12月16日から本年1月13日の間、玖珠町ホームページでの掲載や自治委員文書等により公募いたしまして、募集要項で、指定管理料として上限100万円というふうに明示をしております。

また、委託料の算出根拠でございますが、4月からの一月当たりの光熱水費、それから通信運搬費、

それから消耗品等、また年間の手数料、保険料、警備委託料等の固定費を算定いたしまして、年間の委託料を算出したものでございます。

それから、もう1点、三日月の滝公園の委託料につきましては、払っていないことはなくて、毎年81万円指定管理料としてお払いしているという状況でございます。

以上です。

○議長（泰 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 若干私の認識が少し欠けていたというふうに思っていますが、三日月の滝公園は非常に大きいわけでありますね。カネジュウ館よりも大きいのかなというふうに思っております。

今言いましたように、ちょっと算出根拠が光熱水費、保険料というのは、何の保険料、建物の保険料なのかよくわからないんですが、浄化槽等がそういうふうに入っているのか、そういう部分を含めて、本当にそこの経営がうまくいくような体制の委託料等を考えてしているのか、若干カネジュウにしては100万円、ことしは138万1,000円ですが、来年度の債務負担行為は100万円、三日月の滝にしては81万円、そういう差額はどういうところから少し出てくるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（泰 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 中川議員の2点目、3点目の御質問の算出根拠と今後のまちの指定管理の考え方ということについてお答えさせていただきます。

玖珠町には、中川議員おっしゃられますように、体育、文化施設、コミュニティー施設、公園などさまざまな公共施設が設置されています。町としては、行政改革等により、最少経費で最大の効果を上げるために指定管理制度、自治法の改正に基づくものでございますが、それに基づいて、民間活力の導入を図り、効率的・効果的な運営に取り組んでまいりました。

中川議員が指摘された三日月の滝公園、道の駅童話の里くす、道の駅慈恩の滝、カウベルランドくすにおいては、過去においては設立当初等においては、収益型施設であったことから、指定管理者の同意のもと、収益の中から火災保険並びに償却資産等を踏まえて使用料を町のほうに納入していただいていた時期がありました。それから、現在各施設の老朽化等に伴う修繕等が頻繁にふえてきましたことから、平成26年度から各施設に指定管理料を町のほうが支払っております。各施設の委託料、この算出根拠につきましては、各施設の維持管理における20万円未満の修理代は、指定管理者が負担するという基本協定がございますので、各施設における過去5年間の20万円未満の修理代の累計をもとにその年額の平均額を算定して、指定管理者との協議のもと、指定管理料を支払っているところであります。

また、道の駅につきましては、新しい施設でありますので、修繕等は余り発生していませんが、指定管理料の算定につきましては、修繕料のほか公衆トイレの維持管理料やKIRIKABU HOUSE施設管理やもりフードトラックの運用、情報発信業務な現時点における不採算部門を担っていただいておりますので、一般社団法人くすみち様との協議により、平成29年度280万円の施設管理委託料をお支払いすることとなっているところであります。先ほど議員おっしゃいました浄化槽管理委託

料についてでございますが、道の駅慈恩の滝につきましては、直売所面積が少ない割に公衆トイレの維持管理費用が高くなる可能性もありますので、ここの算定におきましては、浄化槽管理委託料等を算定に入れて、一般社団法人くすみちの方と協議した上で管理料を算定しております。

それから、この管理委託料につきましては、日々のメンテナンス、掃除、手入れが行われて、修理費用が支出がなければ、努力していただければ、このまま委託料は年度末に指定管理者の収益となる見込みであります。それから、今後の考え方ということでございましたが、今後も各施設の設置目的や現状を踏まえながら、公の施設であることの行政としての責任として、指定管理者との協議による指定管理料の負担をした上で、民間事業者が持つ専門的ですぐれたノウハウを活用することによって、一層のサービスの向上や経費の節減が見込まれる施設については、積極的に民間活力を活用して、施設の有効利用を図っていかねばならないと考えているところであります。

以上です。

○議長（泰 時雄君） 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 今のところ、指定管理をしたところがよい状況というのは、道の駅かなというふうに思っております。

随分前に指定管理した分については、非常に運営関係がちょっと危ういのかなというふうに感じておりますので、どうかその辺も含めて指定管理の分を検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、次にいきたいと思います。

伐株山展望休憩舎 K I R I K A B U H O U S E であります。私の余談であります。夢の中に K I R I K A B U H O U S E が機関庫に設置されたというふうな夢を見ました。私自身はよかったというふうに思ったんですが、夢から覚めれば現実になるわけであります。

今回予算特別委員会で K I R I K A B U H O U S E に五百数十万円かけて電源とエアコンを設置することに多くの意見が出ました。最終的には、伐株山の魅力と将来の可能性に対して電源は認めようという判断が大勢であったというふうに思っております。しかし、私もですが、委員の声の中には、全面的に賛成ではなかったというふうに考えております。

私は、現在 K I R I K A B U H O U S E は、負の遺産だというふうに思っています。1年間365日の中で何日何時間使用できるかと考えれば、満足度は一つもありません。執行部の皆さんは、水戸岡先生が設計した K I R I K A B U H O U S E が絶対的なものと考えているのでしょうか。水戸岡先生の設計ミスと考えれば、電気を引いてエアコンをつけるというような発想にはならないというふうに私は考えます。伐株山には、爽やかで涼しい風が吹き、その風に乗ってパラグライダーやハンググライダーを楽しむ姿を見たときに、エアコンを入れようとする考えにはならないのではないかとこのように私は思います。あの爽やかな涼しい風を施設の中に取り入れる考えを持てばよいことだというふうに思います。

議案質疑の中で、いまだに K I R I K A B U H O U S E の管理を執行部は道の駅に頼ろうとして

いる姿があるようであります。町の建物でありますから、町として責任があるというふうに思っております。もりフードトラックがKIRIKABU HOUSEに戻って黒字が出るから、ぜひ貸してくださいというなら別であります。赤字であることは、執行部の説明でわかります。執行部は、道の駅をつくったときの原点に立っていただきたいというふうに思います。道の駅は、町が都合よく使う施設ではないというふうに考えます。あくまで出荷者の方々の所得を上げることが原点であったと思います。利潤が上がれば、農家の出荷者に対して、手数料を下げ、農家の所得を上げればよいと考えております。職員の皆さんはわかっていると思いますが、道の駅をつくるに当たって、職員は農家が高齢化する中で、後継者がなく、厳しい仕事ができなくなっていることを認識していたと思います。また、農家の方々はほとんど国民年金者で、年金で裕福な生活をする状況にないというふうに思ったとも考えております。しかし、農家には十分な畑や田んぼを持っており、野菜づくりにはたけており、また野菜をつくるにしても、家には2人しかいなくても余るほど多くの野菜をつくるのが普通であります。そのような状況を想定する中で、勝手ではありますが、野菜等の売り上げは、税金や電気料等を払い、年金は温泉旅行などに行っていただければと思ったものというふうに考えています。

私が思っているのは、道の駅が忙しい土曜、日曜日にKIRIKABU HOUSEに呼ばれなければならない状況と考えたとき、町としての考え方を変えたほうがよいのではないかと思います。先般東京からUターンして家に帰ってきた若者が、私の家に来て、「おいちゃん、伐株山の建物は、どげんなっちょると。東京からの友だちや福岡からの友だちが遊びに来たから、見せて景色を自慢しようとして、KIRIKABU HOUSEに入れようとしたら、鍵がかかかって入れなかった」と言われました。私自身は返す言葉がありません。

議案質問の中でも1年間を通じてのKIRIKABU HOUSEの運営管理をどのようにするのか、明確でなかったと思っております。KIRIKABU HOUSEを負の遺産にしないためにもすっきりとした1年間の運営管理を教えていただきたいと思っております。

○議長（泰 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） KIRIKABU HOUSEの件についてお答えさせていただきます。

KIRIKABU HOUSEと今現在一緒に運営していただいていますもりフードカー、フードトラックのデザインを手がけていただいた水戸岡氏の御提案は、質の高いサービスの提供、ソフトの充実が大切であるとのことでもございました。また、休憩舎には水戸岡氏提案のセンスのよい備品類等を置きまして、伐株山上で軽食等を食べながら、ゆっくりとくつろいでいただける空間をつくり出して、数年前よりネット上で有名となっておりますブランコ、大きいハイジブランコ、それから九州各県から訪れていただいているパラグライダー愛好家の皆さん、そして各種大会の実施、御家族連れのピクニックなどとともに皆さんが何度も行きたくなる休憩舎、伐株山における滞在期間延長となっていくことを目指しているものでございます。

また、先ほど議員おっしゃられました今回のKIRIKABU HOUSEにおける空調設備工事

についてですが、私も夏場に守衛として数日間滞在いたしました。窓をあけていても天井が低いこともあって、暑さが厳しく、数分も滞在できない状況でございます。春・秋等については大丈夫なんです。やっぱり夏場はちょっと厳しい状況でした。訪れた観光客の方々から、せっかくよい施設なのにこの暑さでは長時間の滞在は無理ですねとの御意見、お言葉をいただいたところであります。

それから、窓の関係ですね、私も数日間行って、大きい窓等をつけられないのかという御要望も受けましたので、関係者間に確認いたしました。大きな窓の取り付けなど開口部を大きくすると、小さな子供さんの落下等危険性があるということで、現在の状況になっているということも伺いました。

以上のこと等から、伐株山に見えられたの方々に対し、帰宅時には、道の駅童話の里くすでお買い物をしていただけるようなPR活動、宣伝も含めまして、KIRIKABU HOUSEの運営、もりフードトラックの有効活用について、今後も一般社団法人くすみちをお願いする考えであります。しかしながら、これまでの経緯に基づき、玖珠地区コミュニティーの方々との協議等もやってきた経緯がございますので、これからもいろいろな可能性について検討してみたいと考えているところであります。

それから、道の駅の設立趣意、議員おっしゃられましたので、出荷者の育成、収益向上、雇用の場の確保などは、中川議員がおっしゃられるとおりですが、もりフードトラックの導入費用につきましては、地方創生交付金のメニューとして提案し、採択をいただきましたので、900万円ほど国の交付金を財源としたりもりフードトラックには充当しています。また、道の駅につきましては、先ほども申し上げましたが、公衆トイレの維持管理、観光情報発信等の不採算部門も担っていただいているところであります。平成29年度において指定管理料として280万円を支出する中でその対応をお願いしているところでございます。

それから、本件に関しまして、昨日道の駅駅長との協議を実施いたしました。道の駅といたしましては、現在もりフードトラック専任の職員も雇用しており、季節が春になり、伐株山への観光客が大きくなってきていると。できるだけKIRIKABU HOUSEの開館をふやして収益増を目指しますとのありがたいお言葉をいただいているところであります。先ほど議員が御心配されますような負の遺産とならないように努力してまいりますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（泰 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） あそこをあけたときは、11時から3時まであけている。それはあくまで皆さんの都合なんですよ。執行部のほうの都合だというふうに思っています。町民の方やらよそから来る方は、スーパーとかで物を買うわけじゃないんですよ。そこに山があるから登ろうとして、上がっていくわけですよ。そのときに鍵があいていないとか、そういうようなことで本当に満足するんだろうかと。やはり来る人の考え方でそこにせっかく町が大きな予算をつけて建てたわけですから、その中に来た人が入れるというのが、私は普通だというふうに思っております。それをあえて11時から3時までを設定し、そこで物を買うんじゃないですよ。楽しもうとする時間ですから、朝早く来る人もおるやろうし、夕方来る人もおるやろうし、いろんな考えがあって伐株山にああいう

すごい展望のところに登るわけでありますから、そういう部分も考えて、このKIRIKABU HOUSEというものを活用したほうがよいのではないかなというふうに思っております。

一つお願いをしたいのは、職員が何度か管理に上がってしているというのをお聞きしました。決して、私も役場OBですが、今の状態を見たときに職員がそんなに余っているはずないんですよね。一生懸命仕事していく中で、本当にプレッシャーに立って仕事をしている中で、KIRIKABU HOUSEを11時からあけるとすれば、もう10時ごろに登らなければいけないし、3時に閉めようとするれば、帰ってくるのは4時。もうほとんどその1日が無駄になるような状況ですよ。そういうような状況をつくらないようにしていただきたいというふうにお願いたします。

次に、県立玖珠美山高校への取り組みであります。

ことしも玖珠美山高校は定員割れで非常に厳しい状況だというふうに思います。町としても玖珠美山高校を残すために、公営塾を設け努力をしていることに私は感謝を申し上げたいと思います。町の中心に高校がなくなるとすると、本当に悲しいものが想定をできるわけであります。

このような状況をなくすために、今回総務文教民生常任委員会の研修で石川県の能登町が進めています公営塾「鳳雛塾」に行かせていただきました。若干玖珠町とのシステムは違っていました、公営塾鳳雛塾は、町なかと高校の中で行っている2通りの方法をしておりました。

そこで、執行部にお聞きしたいのは、高校を選ぶのは生徒と先生、家族たちの話し合いで決まっていくと考えております。私は玖珠美山高校の元気はまちづくりの根幹でもあるというふうに考えております。そのために、町が公営塾を設立し、4年間で1億数千万を投資するわけであります。そのことを考えれば、玖珠美山高校の魅力を生徒や先生、家族に対してどのようにお伝えをしているのか、お聞きしたいというふうに思います。

もう一つは、能登高校も県立高校であります。先生が何年かおきにかわっていきます。来た先生によって、熱意の違う壁があることも現実だそうであります。能登町としては、県と町という壁は非常に厳しい面はありますが、秘書課の職員が窓口となり、いつも高校に行く中で理解を深めているとの話がありました。

玖珠町は、何課が担当で、玖珠美山高校の先生たちとの理解を深めるためにどのようなコンタクトをとっているのかをお聞きしたいと思います。

また、玖珠美山高校と公営塾を盛り上げる秘策があれば、教えていただければというふうに思います。

○議長（泰 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 中川議員の御質問に回答いたします。

まず、中学生の進路選択に関して町が美山高校の魅力をどう生徒や保護者、先生等に伝えているかという部分であります、町としては主體的にアピールできる点としては、現在取り組んでおります行政支援策についてであろうかと思っております。

玖珠美山高校への行政支援につきましては、開校前年の平成26年7月に玖珠郡高等学校支援協議会

を発足しまして、将来にわたって高校が存続できる生徒数を確保するため、高校の魅力づくりとして進学に強いこと、就職に強いこと、部活が活発なことに資する高校のソフト事業に対する支援を決めまして、開校いたしました平成27年度から平成29年度までの3年間、玖珠・九重両町から毎年1,000万円、当町の負担600万円を高校の魅力化のための補助金として支援しておるところでございます。

具体的には、講演会の講師招聘であったり、就職・公務員対策の基礎講座の開催、運動部の遠征費のバス代の補助、そして海外短期留学の旅費の補助などさまざまな取り組みにこの魅力化補助金が活用されております。この取り組みにつきましても、在学中の生徒やその保護者には補助金の効果や恩恵が十分実感できるものでありますが、その実施に当たりましても、高校側のほうに主体性があるものですから、高校を選択する側であります中学生やその保護者にはなかなか伝わりにくく、町からの具体的なアピールができない部分がございます。

また、御質問にありましても、玖珠町独自の支援策として玖珠志学塾を昨年12月に開設いたしました。平成31年度までの4カ年間で、事業評価の目安として地元進学率60%以上、難関大学への進学、国公立大学進学者数20名以上という目標を掲げて取り組んでいることは御案内のとおりでございます。

玖珠志学塾では、生徒一人一人の学力や進路に合わせた個別のカリキュラムを組んで、最先端の映像教材による授業も取り入れております。親しみやすい塾の雰囲気など講師陣の努力もありまして、受講者や保護者からおおむね好評をいただいているところでございます。3月1日現在の塾の登録者は、1年生53名、2年生26名、3年生6名の計85名で、在校生の約24%となっております。そのうち玖珠町出身の生徒は51名で登録者全体の60%という状況でございます。

この事業につきましても、昨年の9月議会で正式に設置を表明したものでございまして、11月には各中学校での説明会、講演会等の実施、新聞広告などに取り組みまして、生徒や保護者に玖珠美山高校生のための公営塾ができるということをアピールしたところでございます。

しかしながら11月ということで、中3生の志望校がほぼ固まっている時期でございました。最初に志望校を決定する時期、7月ごろに間に合わなかったという部分もございます。

今後は、未就学児から高校生まで一貫して育てていく教育システムということで、町長のほうも構想されております。その構築する上でも、地域に唯一の高校である玖珠美山高校を守り育てるためのこれらの支援事業を検証し、継続するとともに、大分県の協力や九重町との協働の中で、高校や塾と情報を共有して、年間を通じて玖珠美山高校のメリットといいますか、魅力を積極的に情報提供する中でアピールしていきたいというふう考えております。

また、町として玖珠美山高校の先生たちとどのようなコンタクトをとっているかという御質問であります。現在魅力化事業補助金と公営塾につきましても、教育総務課が窓口となって対応しております。もちろん県立高校でありますので、町の教育委員会の管轄ではございませんので、高校の教育そのものについては、何も申し上げるところはございません。行政支援策の一環として、魅力化補助金の取り組みや公営塾の庶務について当課が学校との窓口となっております。

なお、地方創生推進交付金事業のもう一方でありますパークプレス機の購入であったり、そのパークの研究については、まちづくり推進課のほうが学校との窓口になっております。

また、公営塾の運営に係る協議については、両課が対応をしていくという状況でございます。具体的に先生方とどのようなコンタクトをしているかといえば、基本的には学校の代表であります校長先生や行政支援の窓口を担当されています教頭先生との協議を都度行いながら進めておるところでございます。一般の先生方とはどうかという部分であれば、一度行った部分として、同校の学校運営委員に対する公営塾の概要説明会というのがございまして、そのときに多くの先生方の参加をいただきました。その中で、意見交換等を行って説明をしたという部分がございます。

最後に、玖珠美山高校と公営塾を盛り上げる秘策があればということで、御質問であります。現在高校や塾と協議を行っている取り組みのほうがございます。それは、魅力化補助金を活用して、玖珠美山高校のプロモーションビデオを制作するというものでございます。その中で、学校の魅力や特色を中学生や保護者、そして多くの地域の住民に知らせたいというふうを考えております。内容としては、現在の玖珠美山高生がどのような学校生活を送っているか、授業や学校行事、部活動の様子や玖珠志学塾の様子まで地域の高校での充実した日常を高校生の目線につくれないかというふう考えております。

このビデオにつきましては、企画委員会等を設置いたしまして、内容の検討を行って、中学3年生の最初の三者面談に間に合うように、7月までには作成して郡内の中学生や保護者に見ていただくともに、SNSの活用も含めて、より多くの方々に見ていただいて、美山高校に対する理解と同校への進学の機運を盛り上げていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（泰 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） ありがとうございます。

ぜひ、校長先生、教頭先生がどうしても窓口になるかもしれませんが、やはり現場の先生とどのようにしてコンタクトをとっていくのかというのは、大事なかなというふうに思っております。

町民の方々は、現在まだ公営塾を全て受け入れているわけではないというふうに思っております。そのことを考えたとき、美山高校と公営塾の魅力を数多く発信していただければというふうに思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

最後であります。畜産業の振興、中でも堆肥センターを利用した耕畜連携事業の推進と新たな展開についてであります。

施政方針に畜産業の振興、中でも堆肥センターを利用した耕畜連携事業の推進と新たな展開についてと掲載されていますが、予算の計上はされておられません。玖珠町酪農組合からの要望書では、堆肥処理に要する経費及び労力も軽減対策として耕畜連携も提出をされております。

そのような状況の中で、町の予算の計上がなく、耕畜連携事業の推進と新たな展開ができることは、本当に素晴らしいことだというふうに思います。ぜひこの内容の事業を教えてくださいと思いま

す。

畜産農家としては、堆肥の問題は大きな課題だと考えます。玖珠九重行政事務組合環境衛生センターでつくっています人ふんの堆肥も売れないため、条例改正をして、希望する人に無料でお渡しするようになりました。玖珠九重行政事務組合環境衛生センターも玖珠町酪農組合も堆肥が売れば問題ないというふうに考えますが、状況にないから要望書が提出されたのだというふうに思っております。ぜひ耕畜連携事業の内容を教えてくださいというふうに思います。

○議長（泰 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それでは、私のほうから中川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、畜産振興、また堆肥センター、耕畜連携と何種類かございますので、現状、課題、堆肥センター、耕畜連携というような流れで御説明させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

まず、玖珠町の畜産の現状であります。これはもう毎年頭数調査をしております、現在のところ、肉用牛と酪農について御説明を申し上げますが、肉用牛については、農家戸数が152戸、そのうち繁殖（子牛含む）頭数が2,731頭、肥育牛が1,456頭、また乳用牛につきましては、農家戸数が7戸、飼養頭数については424頭ということで数字がございます。

農家戸数の減少は、頭数はおおむね現状維持との模様でございますが、依然、畜産基盤が弱く、後継者等の労力不足によります減少傾向に歯どめのかからない状況が続いております。これが現状でございます。

この中で、畜産振興といたしましては、肉用牛につきましては、玖珠郡畜産振興会が中心となり、関係機関や農家で構成します玖珠九重畜産クラスター協議会を設立して、事業の展開をしております。

また、乳用牛につきましては、大分県酪農組合が県下一本のクラスター協議会を設立し、事業の展開をしているところでございます。

その中で、畜産の課題ということではございますが、最初に、肉牛農家の問題として、まず、平成27年8月に、各地区ごとで肉牛農家の方にお集まりいただきまして、意見交換会をさせていただき、また平成27年12月議会で採択いただきました陳情書「肉用牛繁殖経営農家戸数維持拡大のための肉用牛部会玖珠支部取組み支援について」というものがございまして、この中で、繁殖基盤強化として、高齢化の労働力不足の解消、また、母牛の頭数維持拡大のためのマザー及びキャトルステーションの創設、あるいは農家と耕種・園芸農家との耕畜連携による循環型農業を推進するための堆肥センターの創設、こういう内容の陳情をいただきまして、環境対策と増頭対策が課題であるということをお判断しております。

次に、乳用牛でございますが、大分県酪農組合の中で、これも平成27年6月に酪農家との意見交換会を開催させていただき、平成28年3月には、研修会等の中で、玖珠町有機センターの赤字経営の現状等もございまして、経営改善を一緒に検討してほしいという御意見をいただきました。それを要望

がありましたので、私どもとしては、職員の堆肥処理研修会、あるいは先進地視察等へ参加させ、その情報収集を行っております。また、29年2月、今議会には、酪農組合から議長宛てに、先ほど議員申されましたように、堆肥センターの経費及び労力の軽減に関する要望書というのが提出をされたところであります。

こういうものを受けまして、私どもとしては、現在有機センターを利用した方法はないかということで検討をしているところでありますが、有機センターについて少し状況を御説明申し上げます。

有機センターにつきましては、平成16年11月の家畜排せつ物法制定に際しまして、乳牛のふん尿処理に起因する環境問題を解決する方法として町が堆肥処理センターを山田に建設しております。あわせて、この中で玖珠町の有機の里づくりの中核施設とするというような目的も併記をされておりました。この段階で循環型農業、あるいは有機農業等の耕畜連携も視野に入っていたところでございます。この経営が赤字になっておまして、これは起因として、その管理運営をしておりました酪農家の農家戸数の減、あるいは飼養頭数の減等により維持費が困難な状況にあるというふうな形で、課題として取り組んでおります。そのために私どもとしては、土づくりを含めた耕畜連携の方法を畜産の玖珠町の堆肥センター等を活用しながら、現在その状況について検討しているところであります。

以上です。

○議 長（泰 時雄君） 6番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 畜産クラスター事業、なかなか難しい言葉なわけではありますが、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業という部分だと思います。インターネットでいろいろ探したんですが、国の総合的なTPP対策関連対策要綱に基づいた事業、国が2分の1補助があるようになっております。

私、一つこういう赤字事業に対して、何らかの対策をしなきゃいけない。和牛も酪農も養豚も堆肥が、し尿の問題が一番大きな課題というふうに思っております。私が心配しているのは、町長の積極的な施政方針に載っておりますので、感じますが、このようなこれから大きなプロジェクトになるというふうに考えております。今、湯浅課長が言われましたように、畜産農家の推計、将来の人口推計、畜産農家の推計などを考えながら、こういう大きいプロジェクトは、各課をまたがったチームをつくる中で進めていただければというふうに思うわけでありまして。

先日の新聞に掲載されました町が進めた総事業費28億7,000万円以上を投資した大プロジェクトが宙に浮こうとしております。担当課は農林課でありました。このことについて深くは申し上げませんが、指定管理のあり方等が大きな節目に来ているのかなというふうに私自身感じたところであります。その時代、国の流れで補助制度に乗ることも大事だと思いますが、そのことによって、町民に対して大きな不安な思いをさせてはならないというふうに考えます。行政が進める事業で、全てパーフェクトなことはないと思いますが、幅広い議論を深めることによって、玖珠町の将来像が見えてくるのではないかというふうに思っております。

町長は、行政にはスピードがないとよく言われます。確かにスピード感も大事だと思いますが、人

口推計等を見たときに、やはり10年先、20年先を見据えた議論も大事だというふうに思います。平成29年度は大いに議論を深めていただきながら、町民が納得するまちづくりに邁進をお願いして、一般質問を終わりたいと思います。長い間ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

午前11時38分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（秦 時雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 13番繁田です。

平成29年度の新年度予算が提出され、先日、予算委員会で向こう1年間の町の予算が審議されました。最終日の議決で決定されます。昨年度と比較して80億円から92億円へ大幅な増額が見込まれています。その要因の一つが、新設中学校と工業団地進入路だとお聞きをしております。どちらも長年待ち望んだ案件であり、何事もなく無事完成されることを願っています。

よく議員の質問に対して、そのくらいの質問なら担当課へ行って聞けばわかるような質問をしてと課長連中からよく冷やかされます。にもかかわらず質問を行うのは、私たち議員は、町民の代表として「繁田さん、今度、議会でこのことについて聞いてくれませんか」また、「私はこう思うけど、役場の人はどう思っているのでしょうか。ぜひ、私にかわって質問をしてください」と依頼をされます。議員もつい長くなると、執行部側に立って、予算がありませんからとか、それは難しいですよ勝手に安易に答えてしまいます。今回は、担当課長へ聞けばわかるような項目もございますが、ぜひ一般町民の方へわかるような、納得のいくような答弁をお願いいたします。

まず、1点目、入札のあり方についてでございます。

昨年12月末の入札についてでございます。12月28日に入札が行われました。工事発注は業者にとって大変ありがたいことですが、問題は発注の時期です。12月28日は仕事納めの日です。開札は1月4日、仕事始めの日です。仕事納めも仕事始めもないほど、職員の皆様がよく仕事をされているのはわかりますが、受注する側の業者のほうから見れば、1月4日に受注がわかり、1月10日までに関係書類をそろえて提出をしなければなりません。4日に受注しても、4日は仕事始めで関係者は慌ただしく、しかも7、8、9日のこの3日間は3連休、実質5日、6日の2日間しかありません。ここでお尋ねしたいのは、どうしてこのような入札になったのか。このような入札のあり方について、発注者であるあなたが逆の立場だったらどう思われるかということについて、まず、1点お尋ねをしたい。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 繁田議員の御質問に回答いたします。

今おっしゃられた部分につきましては、新中学校の解体工事等に係る部分でございますので、まず

は私のほうから回答させていただきます。

今現在工事中の体育館、武道場の解体工事外4件の工事の入札等が年末年始の非常に押し迫った時期になぜ行われたかということについてであります。議員御指摘のとおり、応札をいただいた地元業者の方々には非常に慌ただしい思いをさせたところでございます。新中学校開校推進室といたしましては、解体工事等については本年度なるべく早い時期に発注できるよう努力してきたところであります。御案内のとおり、秋口に障害者差別解消法に基づきまして、西側昇降口等を新築するというにしましたものがございまして、解体設計の工期が延長になった。そして、もう一つが、一部の予算が12月補正対応になったというような事情もございまして、発注の手続のほうが非常におくれました。逆にそういう状況であるがゆえ、少しでも早く発注し、年度末までの工期を確保したいという思いもございまして、業者の方にとりましては配慮が足りない部分であったというふうに重々思っておりますが、そういった形になりました。御理解いただきたい部分であります。なお、この解体工事4件につきましては、本議会で繰越明許費として計上させていただいておりますので、最終的には4月末の完成予定ということで工期のほうは延長しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 13番 繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 配慮が足りなかったという部分に気がついてもらえば、これは業者の人も納得するんじゃないかなと。さっき言いましたように、とにかく4日の10日、しかもその中に3連休が入っていると、こういうふうなことはもうほとんどないでしょうけれども、やっぱり今後発注のあり方については、自分が受注する側に立って、十分配慮をもって考えてもらいたいというのが多くの意見でありますから、十分、今後そこら辺については注意をするようにお願いします。

次、同じことですけれども、新設中学校の31年4月開校、工事発注は工程に無理がいかないように早目早目の工事発注をお願いしたいと、これが業者間の希望であります。そういうふうな分について、もう前回のような発注の仕方がたびたび出てきますと、大変受注する側も苦労しますので、この分について、今後どういうふうを考えているかということにつきまして、再度、答弁をお願いします。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 新中学校の今後の工事の件ということで、私のほうから、まず、進捗状況を若干述べさせていただきます。

まず、くす星翔中学校の31年4月開校に向けての準備の進捗状況ということで、まず、ソフト面では、新中学校開校推進協議会及びその専門部会での活発な協議の中で、おおむね予定どおり協議のほうは進んでおります。具体的には、推進協議会で制服、夏服・冬服等の決定や体操服などの学用品の決定を28年度中にしたところでございます。また、各専門部会では、部活動、校旗、校章のデザイン、校歌の歌詞、教育課程や統合前の合同行事、そして、通学手段やスクールバスの路線などの協議のほうを進めておるところでございます。

ハード事業分につきましては、平成28年度の前半から基本設計の整理と都市計画法に基づく開発協

議のほか、各種の協議、障害者差別解消法に基づく仕様・設計の変更などを行いました。その後、解体工事の設計と土木工事・建築工事の実施設計を進めておりまして、実施設計につきましては、ほぼ大詰めを迎えておるところでございます。また、年明けからは、仮設工事や体育館、渡り廊下などの解体工事を進めている状況でございます。この件に関しましては、先ほどの御質問にあったとおりでございます。大変押し迫った工期となっており、受注された地元業者の方には大変御苦勞をおかけしているところでございます。

御質問の今後の工事発注につきましては、入札の方法に関しましては、現在のところ、まだ未定ではございます。開発行爲に係る土木工事や既存校舎の大規模改修に係る建築工事、アリーナ棟の新築工事などの工事につきましては次回の6月議会で、電気設備工事や機械設備工事については9月の議会で契約議案を上程する方向で進めております。それぞれの工事の工期は、来年、平成30年の年末というふうに考えております。この予定どおりに発注のほうができれば、工期に余裕があるわけではございませんが、工期内に完成し、31年4月の開校が十分できるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

学校を1つ新しくつくるといふのは、もう本当大変なことです。特にスクールバスの問題とかいろいろあるから大変だとは思いますが、できるだけいろんなところに配慮をしながら、工期が無理にいかないような取り組みをよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

次に、機関庫の今後の全体像はどのように考えているか。全体像がわかれば、再度、こういうふうな形を目指していますということをお教えいただきたい。私のパート先の職場が機関庫のすぐ隣接するところにあります。毎日、観光バスを初め、かなりのお客様が駐車場を出入りしますので、もう本当によく頻りにいろんな人が訪れているというのがよくわかります。また、土日や祝日には、観光協会や機関庫愛好者の方がミニトレインの運営にボランティアで励まれています。たまたま見に行くと、ある方から「繁田さん、議会でもさもありませんように物を言うのはいいが、あんたたちはこういう地道な活動をしている人たちがいることを知っているのか」と時々厳しいお叱りもいただきます。本当に一銭もいただかずにボランティアをやっている皆さんには、本当に頭の下がる思いであります。その方たちが言うのは、せっかく注目を浴びた機関庫ですと、大事にしながら育てないかと、そういうふうなアドバイスもいただき、議員も月に一度ぐらいボランティアで手伝いなさいというふうな、厳しくもありがたい御意見をいただきました。その方たちが言われるには、注目を浴びて既にもう2年が過ぎています。早く全体的な整備をしてもらいたい。今のままじゃ、トイレだけして帰っています。雨が降れば足元もぬかるむし、環境整備をしてほしいというふうな旨を言われています。

今回、地方創生の予算がついているというふうにお聞きしましたが、どのような資金使途について考えているか。そして、最終的にはこういうふうな機関庫にしたいというふうな考えがありま

したら、それをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 私のほうからお答えさせていただきます。

豊後森機関庫公園の全体像についてですが、九州旅客鉄道株式会社から取得して以来、先ほど議員さんも申されたとおり、これまで多くの方々の協力により維持管理がなされてきております。町としましても、ミニSLコース、豊後森機関庫ミュージアムの開設、また、福岡県志免町からのSL設置を行ってまいりました。

全体のあるべき姿といたしまして、先ほどの協力いただいている関係団体の皆様と役場関係職員による連絡会議を結成し、今後の方針をこれまで協議してまいっております。この協議において、機関庫は一部でも中に入って構造等を含め見ていただきたい、転車台は稼働が可能な状態まで復元したいという方向性は確認できているものの、特に機関庫本体につきましては、耐震性の問題からその補強に膨大な費用を要すること、また、文化財保護観点からの復元方針の整理等にも時間を要するため、全体的・最終的なスケジュールには、いつまでにここまで整備するという正式な段階には至っていないのが現状であります。しかし、これまでの整備や住民の皆様の御協力により、多くの観光客の方々にお越しいただく当町の観光拠点としてなっております。

先ほどお話がありましたが、今後、当面の間、機関庫本体付近の産業遺産ゾーンにつきましては、外観的に昭和のノスタルジーを感じていただくための最小限の整備、また、SLコースやミュージアム付近につきましては、イベント開催や訪れたお客様に憩いの場を与えられる公園的機能を持つエリアとして整備を進めていく計画でございます。

具体的には、今回、国の地方創生拠点整備交付金を活用しまして、展示線路の敷設、園路整備、先ほど言いました、ぬかるんだ部分等の改修を図りたいと思います。また、植栽等の修景工事、ベンチ等を設置した休憩施設の整備を行い、公園内の周遊性・滞在性を持てる整備を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 構想は大体わかります。でも、1回絵に描いてもらって機関庫全体を、こことここをこういうふうにやりますというふうに示していただけると大変わかりやすいんです、言葉だけで聞くよりか。例えば、1回、もう時期も時期ですから、ちょっと絵をきちっと、もう別にそれ頼まなくてもいいから担当課で、こういうふうにしたいという絵を描いてみたらどうでしょうか、一つは時期的に。それから、例えば、芝生は美しくとてもいいんですね。でも、一回植えると、もう後が大変です。だから、同じ芝生のところに、人工芝の場合にはどういうふうになるのかと。毎年機関庫まつりをやっていただいておりますから、機関庫まつりに、こういうふうにしたほうが機関庫まつりがやりやすいんじゃないかとかいった部分も含めて、担当課で、私、十分だと思うんです。だから、一回絵を描いて、これを該当する委員会のほうに示してみたらどうかというのは、1つのこれ

は提案であります。

機関庫が話題を呼びまして、それから、たまたまなつ星が通ったりとか、それから、先ほど言いましたように、機関庫本体の価値や転車台についても注目を浴びてきている。その都度、話題を提供してきている部分がありますので、それを話題が冷めないうちに、早い段階に機関庫は将来こうなりますといった、きちっとした絵を一回示してもらいたいというふうに思いますが、そのことに関しては、どんなふうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 実際、JR九州から買った土地と、現在、今、無償で借りている土地、それから、今回整備する、周辺も含めた、今回はここまでの整備予定という絵もありますので、その辺をまた示していきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 絵がありましたら、ぜひ早いうちに一回皆さんに提示をしていただきたいと思います。

私も暇ですから、勝手にこういうふうにしたらいんじゃないか、ああいうふうにしたらいんじゃないかというのをよく考えます。ミュージアムの前を板張りにして、白いテントを日差しにして、表側にテーブルを幾つか置いて椅子を置く。そうすれば、ゆふいんの森号や列車から眺めていくお客さんが、あそこには一体何があるんだろうかといったような、小ぎれいな整備もやってみたらおもしろいんじゃないかというふうにも思っておりますから、一回絵を早いうちに提示していただいて、また議論をさせていただきたいというふうに思います。

次に、3点目、フードトラックの利活用について。

きょうも中川議員さんから、こういうふうな部分でいろいろ質問がございました。これは、ある町民の方が、フードトラックの使い方をもう少し考えてもらいたいと。それはどういうことかといいますと、常時運行させるのは大変でしょうけれども、少し輪を広げて、地域のイベントや町内の観光名所を走らせてほしい。秋は、耶馬溪入り口の鹿倉休憩舎、夏は清水瀑園の入り口、三日月の滝、慈恩の滝、万年山の山開きにと、もっと積極的な利活用を行うことはできないか。それは、なぜかといいますと、あのフードトラックはカッコいいと。町の一つのシンボルになり得るから、売り上げもさることながら、少し視点を変えて宣伝がてら運行を考えていただけないでしょうかといった質問をしてほしいというふうなことがございました。

行政というのは、ある意味においては辛抱しながら利益も追求しなきゃいけない部分があるかもしれません。でも、ありがたいことに利益を追求しなくてもいい部分もございます。そして、そのことは、町の付加価値につながって宣伝効果が伸びていくことによって、玖珠町に対するイメージが大きく、ほかの人から見たときに膨らむ。そういった部分を金額的な価値であらわすことはできませんけれども、そういった役割を持っているというふうに私は理解をしております。これ、フードトラックの利活用について、担当課から答弁をいただきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） もりフードトラックの通常の管理運営につきましては、午前中の中川議員へ答弁させていただいたとおりで重複すると思いますので、ここでは省略させていただきます。

議員今回御提案であります、もりフードトラックを玖珠町における各種イベント、観光地ルートに積極的に参加させて、その存在感を示してはどうかという御提案につきましては、現在も町内の各種イベント等に参加していただいております。それに玖珠町もその場での支援するなどして取り組んできたところでございます。

今回、繁田議員の御提案をいただきましたので、また、一般社団法人くすみちの方と玖珠町との協力体制、支援体制について、さまざまな可能性を追求しながら、日本に1台しかない水戸岡鋭治デザインによる、もりフードトラック、そして、水戸岡鋭治がデザインした、あのななつ星列車や或る列車スイーツ列車、ゆふいんの森号を眺められる日本で唯一のKIRIKABU HOUSEの知名度アップについては努力してまいりたいと思っております。

ちなみに、11月3日にピクニックコンサートということをして、伐株山でななつ星、フードトラック、KIRIKABU HOUSEの利用をしたんですが、その日は関東方面からわざわざ旅行会社企画、企業視察の方々も見えられております。いまだ町外の方々から注目・関心をされている観光素材でありますので、議員御提案の各種イベント、知名度アップにつながる努力はしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（秦 時雄君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） せっかくつくったものですから、ぜひ積極的な利活用をして、町のイメージアップにつなげていただきたいというふうに思っております。

次は、玖珠川に清流を取り戻そう。

年々水量の低下で魚も少なく、川としての浄化作用も厳しいのではないかと。協心橋付近の玖珠川に水をたたえれば景観もよく美しい玖珠川が復活できる。温暖化の影響で、さらに水量の低下も心配されるし、玖珠川に水を取り戻すためにどのような取り組みをすればいいのかといった質問でございます。

今回、質問に当たって、担当課のほうから調べていただきました。まちづくり推進課、環境防災課、農林業振興課、この3つに玖珠川の水が関係をしている。まちづくり推進課は何かといいますと、電源立地交付金もらっていますよね、毎年440万円、その窓口がまちづくり推進課。環境防災課になりますと水質の問題です、川の浄化の問題、その部分で環境防災課になる。農林業振興課は、農業用利水と漁業の問題で、この3つの課が関連していて、簡単に水は取り戻すのは難しいんですというふうな説明もいただきました。

長い目で見たとき、これから5年、10年先に本当に温暖化の影響が玖珠川に影響を与えてくるようになりますと、農業どころじゃなくなってくるような要らぬ心配もいたしますから、治山治水をもと

にしながら、この玖珠川に、いかにして水を取り戻すかということを考えてもいいのではないか。

前回契約したのが平成5年、そして、平成5年から30年契約ですから、次の切りかえが平成35年です。今、29年ですから、あと6年後、もう6年とかいうふうなのは、ここの人は誰もいないかもしれないけれども、まだ若い議員さんは、あのときああいうふうな質問をしたなどというのを、もしかしたら記憶に残していただけるかもしれない。本当に玖珠川にきちっとした水を取り戻すことが、将来につながるのではないかと。松本議員さんと町長が、玖珠川について、アシについてやりとりしていました。アシの景観はよくないというふうに思うけれども、一方じゃ、このアシがやっぱり水の浄化に大きな役割をしているわけです。だから、黙って聞いていると、両者に言い分があるんじゃないかな。でも、松本議員は、ジョギングロードから2メートルぐらいは、アシをきちっとカットしてもらってほしいというふうな質問をしていましたから、それは少し2メートルカットして、例えばアシの浄化能力を利用するとか、いろんな考え方があっていいのではないかと。さっき皆さんの質問を聞きながらそういうふうに思いました。

だから、どうすれば5年後に玖珠川にもう少し水をふやすことができるかというふうな取り組みを6年後に向かって、私は考えてもいい時期が来ているんじゃないかなというふうに思います。440万円のお金をいただいて、いろんな道路設備がよくなったりとか、いろんな問題に使われているのは大変もうありがたいことだけれども、例えば、烏帽子の発電所が1年間に0.45万キロワット発電しているわけです。これは、九州電力から見ると金額的にどのぐらいの効果があるのか。九州電力から見て余り効果がなければ、烏帽子の発電所の水をもう売らなくて、玖珠川に戻して取り戻すことができるんじゃないかと、いろんなことが考えられますけれども、6年後じゃなくて今から、皆さんがどういうふうな考え方を持っているか。漁業組合の議員さんもいらっしゃいますけれども、余りにも川の水が少なくなって、カワウが来て魚をとってしまうような状況になっていると。もうちょっと水量があると、川も美しさをたたえるし浄化能力も出てくるけれども、魚もふえてくるのじゃないかといった意見もお聞きしていますので、6年後に、6年後というよりか、玖珠川に清流を取り戻そうということに対して、どういうふうに執行部として考えているか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 今回、繁田議員より本件について事前通告をいただいておりますので、少し勉強、調査させていただきました。

玖珠川における九州電力による水利利用許可につきましては、建設大臣が九州電力に対して許可をし、大分県知事にこの内容を通知しているものですが、現在の許可につきましては、先ほど議員おっしゃられますように、平成35年3月31日までとなっております。平成5年から平成35年の30年間のようです。

御参考までに、本許可をめぐるしましては、期間満了となる1年前、平成4年3月に、童話の里の母なる玖珠川に清流を復活させる決議を、玖珠町議会で決議されているようでございます。また、住民運動として、玖珠川を豊かな清流に育む会という組織も結成され、玖珠川に清流を取り戻す運動が展

開されたようでございます。

今回の水利利用許可の更新は、許可期限の6カ月前から許可期限の1カ月前までにすることになっているようでありますので、平成34年9月から平成35年2月までに更新許可を申請となりますので、前回の取り組みを参考にいたしますと、繁田議員が御提言されるような住民の声をお聞きしながら、住民目線に立った、玖珠川に清流を取り戻す運動の展開を初め、各機関への陳情や、先ほどおっしゃられました交付金額の点等についても、要望等について取り組みを始め、調査研究を始める時期が迫ってきているんじゃないかというふうに担当課としては思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 農林課としてのお答えを申し上げます。

玖珠川の水量減少につきましては、環境的な要因といたしまして、議員もおっしゃられましたとおり温暖化によるゲリラ豪雨等により瞬間的な降水量で一気に下流まで流してしまうことや、冬季の降雪量がかなり減少しておりまして、これが筑後川の源流としての保水力に大きな影響を与えているというふうに考えております。農林業振興課としては、先代から現代、また未来に、こういう問題について対処するために、山や農業基盤整備、こういうものを管理しながら涵養保水力の維持等に努めていくための森林施業等に取り組んでいるところであります。

また、農業用水の問題ではありますが、近年では農業用水として、代かき期、かんがい期、非かんがい期等に分けて水量の調整をさせていただいております。ただ、干ばつやかんがい期に玖珠川の水量が不足するということになりますと、一時的に発電用水から調整等をして現在のところは水を流しているような状況になります。近年では、農業用面積もかなり少なくなってきておりますので、こういう状況を先ほど言いました水利の契約等の中に反映ができるものであれば、そういう意見を生かしていきながら、将来的な水の問題について取り組みができるといいというふうには考えております。

○議長（秦 時雄君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） おっしゃるとおりだと思います。

水といっても簡単にできるもんじゃありませんから、基本は治山治水といって、やっぱり山をどう育てていくかとかいったことまで深く考えなければいけない部分もあるというふうに思っております。と同時に、もう私たちが議会議決が平成4年でしたか、さらには玖珠川を守る会という会があるということ自体ももう認識が薄くなっておりますから、すべからくお金の問題ですけれども、440万円と玖珠川の水量が何センチアップするのか、極端な言い方したら。そういったときに、お金にかえられない精神的な豊かさを感じることができる部分を含めて、時期的に一回早い段階から試算をきちっとしてみるのも私はおもしろいんじゃないかというふうに思いますから、あつという間に五、六年過ぎますから、ぜひ早い段階から水を取り戻しながら、なおかつお金をいただければ、もうこれにこしたことはありませんから、そういったことも考えられるかどうかについて、ぜひ検討を始めていただきたいというふうに思っております。

次は、これ、河野議員さんと質問がダブっていますので、河野議員さんにこれ余り詳しくは私がやりますから聞かないでくれというふうに言われていますので。

新聞で、43億円の予算がついたと、本当にそんなに金額が玖珠町の工業団体に投下されるのだろうかというのと、もともと私たちがずっと聞いていたのは、玖珠の工業団地はオーダーメイド方式だというふうに言われてきました。進出企業の一定の目星がついて、工事着工に入るものだろうというふうに思っていましたら、ここに来て、最近、若干話が違っているようでございます。

いろいろな人が「カゴメが来る予定だったが、だめになった」と。ある人は「あそこの工業団地にバイオマス発電ができる」とか、「いや、来るのはどうも車関係の企業みたいだ」とか、もう勝手に推測と臆測が膨らんで、それでも多くの皆さんがこの工業団地にかかる期待は大変大きなものがありますから、これはぜひ、あと詳しくは河野議員さんに答えてもらえばいいですけども、本当に工業団地、それから新設中学校、この2つには久しぶりに明るい兆しと希望と願望があっていますから、そういう部分を含めて、ぜひ町長に頑張っていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問は終わって、あとは河野議員さんのほうから厳しく工業団地についてはお願いをしたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 13番繁田弘司君の質問を終わります。

次の質問者は、7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） お疲れさまです。7番廣澤俊幸です。

早いもので、ことしも3月中旬になり、子供たちの卒業、進学、社会への旅立ちに直面し、将来、この子供たちがどういう生き方、安心して生活できるのか不安でなりません。と申しますのは、国の借金は、あれよあれよという間に1,063兆円に膨らみ、この金額は国民1人当たり850万円近くにもなります。このツケを将来の子供たちに回すことになるからです。また、東京オリンピックが近づけば、世相はかつてのバブル期のように高揚し、オリンピックが終われば経済は振り子の原理で景気崩壊の予感がするからです。

私はこれまで人口の減少や高齢化が気にはなりながらも漠然と捉え、じわじわと忍び寄る人口減少や高齢化が行政や町民の暮らしにどんな影響を与えるのか、深く考えることはありませんでした。町民の間でも行政でも議会でも、将来の子供たちのためと言いながら、少子高齢化という言葉がひとり歩きし、十分な議論も共通認識もなく、人口の減少が本格化しているのに、相変わらず少子高齢化が続くんだくらい認識で素通りしてきたのが今日の玖珠町であったと思います。

そうした中、昨年来、幾つかの資料をあさってみますと、人口の減少や高齢化は日本の構造的かつ全国的な問題とはいえ、十数年前から対策に取り組んでいる市町村があることがわかりました。これらのまちに目を移すと、年々減少する玖珠町の人口や高齢化に危機感を持たざるを得ず、人口が減る前提で、行政の仕組みとか政策並びに町民の意識を変える必要があると思い、専門家の意見と各市町村の事例を織りまぜながら将来的視点に立って、きょうは質問をさせていただきます。

まず、人口の減少についてですが、人口問題研究所と日本創成会議の人口予測は多少異なります。2010年から2015年の人口推計と同水準で推移する仮説に基づく日本創成会議の人口予測によりますと、玖珠町の人口は2010年総人口が1万7,054人で、2040年には9,498人、44%減少することになっております。それから、20歳から39歳までの出産適齢年齢と言われる若年女性人口は、2010年1,485人から、2040年には568人、何と61%減少すると予測しています。

初めにお伺いをいたしますが、このように減少する総人口や極端に減少する若年女性人口をどのように受けとめているのか見解をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 廣澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

年々人口の減少をどのように受けとめておるかということだと思います。平成26年12月に国が示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの中で、日本は人口減少時代に突入していますということを言っています。人口減少は、本当先ほど議員がおっしゃられていた静かなる危機と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい状況でございます。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的に経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国として持続性すら危うくなると言われています。

玖珠町においても、少子高齢化が急速に進み、人口減少も加速化しております。平成27年国勢調査の結果の速報値が公表されたところでございますが、玖珠町の人口は1万5,823人でした。前回の調査から1,200人ほど減少しております。国立社会保障・人口問題研究所が2010年に公表した推計人口より74人少なくなっているという状況でございます。さらに、この推計と比べますと、年少人口15歳未満と生産年齢人口15歳から64歳の人口は減少し、高齢人口65歳以上は推計よりも多い人口となっております。今後のまちづくりに多くの課題が山積していると受けとめているところでございます。

そのような中、人口に対する考え方でございますけれども、今、世界の人口を見ますと、中国は13億8,000万人、インドが13億2,000万人、アメリカは3億2,000万人、これがベストスリーです。日本は直近で1億2,600万人、これは世界10位でございます。よくG7とか言われていますけれども、その中のイギリスは6,500万人、フランスは6,400万人、ドイツ8,000万人、イタリア6,800万人、カナダ3,600万人ぐらいです。オーストラリアは余り関係ないですけれども、G7に入っていないが2,400万人。このような状況を見れば、人口の多いものは何かということをちょっと考えなきゃいけない。多ければいい、少ないからいいという、そういう問題じゃない。ほかのどこもあるんじゃないかというふうに、ひとつ考えているところでございます。

玖珠町も昭和40年には国勢調査で2万5,565人の人がおりました。そのとき、議員と同じ年代でございますから、駅前通りなんか映画館があったり、非常に活気がありました。ただ、当時は大型店がなくて、町内でお金が回っていた、非常に里山資本主義じゃないですけども、町内でお金が回って、非常にいいシステムなんですけれども、ただ一方、当時を振り返ってみますと、車を持っているということ、クーラーとかカラーテレビ持っている家はほとんどないという状況です。そして、現在1万

6,000人を切っています。その中において、人口が少なくなったが物質的にははるかに豊かになっています。ただ、物質的に豊かになればいいというものではないと私は思っています。やはり精神的に本当に豊かさというのは何かと感じられれば必要だと思いますけれども。ただ、少なくとも物質的に豊かになっているとは否定できないというふうに思っています。

参考までに、日本には市が790あります。745の町があります。村が183あります。その中で1万人以下の町が338あります。1万人から1万5,000の町は140あります。それぞれの町は、2,000人とか3,000人の町もあります。それぞれの町はそれぞれの町で、やはり豊かな暮らしを求めべく自治体は努力しています。玖珠町の2040年の人口、廣澤議員が先ほどちょっと九千何と言ったけれども、私のあれでは、どっちが、私の場合は2040年には玖珠町の人口は1万2,000を割るという感覚で私は感じていたんですけども、これはちょっと調べなきゃいけないところでございます。そして、日本の人口は2060年には9,000万人を割る、約30%、2060年だから今から40年後です、30%少なくなるという予測を立てています。

ここで私が申し上げたいのは、人口を維持しふやすことは、先ほど述べましたように経済面では非常に重要なことだと思いますが、それ以上に重要なことで、かつ玖珠町が目指さなきゃいけないということは、いかに玖珠町が住みやすいまち、玖珠町のすばらしい自然環境を享受しながら、住民の皆さんが豊かで安全で安心して暮らせるようなまちを目指すべきじゃないか。人口が多ければ多いほうがいいです。ただ、いいというより、本当の今後の住む人の豊かさ、精神的な豊かさも含めて、やはり過ごせるようなまちをつくっていけばいいんじゃないかと思っています。そんな中において、やはり一人一人の所得を上げなきゃいけないと思います。それと同時に教育環境の整備、そして、子育てしやすい環境の整備をいかにするかということじゃないかと思っています。

このように申し上げても、所得を上げるためにはどうすればということなんですけれども、これは、私はもう玖珠町は、博多から近い地理的要件も踏まえれば、農業でその可能性があるんじゃないかと思っています。それは、今は、町内、農業で企業参入する、みらいの畑からがトマトの栽培やっています。くしふるの大地がやっぱり進出して米とかもいろいろやっています。そして、今度あるところは、企業は玖珠町とか九重町へ行って、トマトのつくれるところないかと、近々、東京のほうの会社の人が農地を、作物を植えるところを見学するとかありますので、企業が来るということは、農業にビジネスチャンスがあるということであるかと思いますが、玖珠町も先ほど申し上げましたように、地理的・気候的要件を含めて農業じゃないかと。

そして、もう一つは、やはり先ほど繁田議員が御質問ありました工業団地の企業誘致とか、河野議員のほうにもまたお答えしなきゃいけない分があるかと思いますが、そういう企業誘致と、住民の皆さんが個人の所得をいかに高めるか。人口が多いほうにこしたことはないんですけども、本当に重要なのは、豊かな生活をするためには、どのような行政として施策をしていけばいいかというふうに、人口についての考え方、そのように考えておりますから、一応御報告させていただきます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 少し私の認識と町長の認識が違うように。私はもうちょっと危機感を持っているんです。ちょっと話は先に進めますけれども、減少の要因はどのように、確かに人口の捉え方が違って、人口問題研究所では1万何人かになっているんです。僕は厳しいほうを見ているんです、日本創成会議の。人口が減る、これの要因を行政はどういうふうに捉えているのか、要因についてお聞きします。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） これは、玖珠町だけの問題じゃなく全国的な問題でございます。そして、ここは少子高齢化の今の現状を見れば、これはもうどういうふうに捉えているかというのは、これは人口の予測はもうほとんど外れません。その中において、我々考えなきゃいけないのは先ほど申し上げましたように、やはり玖珠町、この地域で、いかに豊かに暮らせるか。もう人口問題は、これはもう戦前の産めよふやせと昔あったらしいんですけれども、そういう問題じゃなくて、本当個々の中においては、先ほど世界の人口を見て、どこが幸せかどうかわかりません。ただ、この玖珠においては、自然環境の中で住んでいる人が豊かに、そして、安全で安心で暮らせる、そのためにどういう施策をやっていくかということが、私は重要じゃないかと思えます。人口がふえれば、それはもうこしたことございません。でも、現状の玖珠町の、私、常に町政報告のときに人口ピラミッドを出しています。昭和40年のときにきれいなピラミッド形になって、その昭和40年のときのピラミッド、今は逆三角形になって、これを一挙に整えても、国の大きな政策の問題です。国はそのためにいろいろ政策を打っていますと同時に、玖珠町もやはり子育てしやすい環境、福祉の充実、教育環境の充実と政策を打って、その中において、やはりふやすべき方向は考えなきゃいけないんですけれども、それより重要なことは、いかに幸せで豊かに暮らせるかということを目指していっても、経済成長が全てということじゃなくなる時代の中において、どのような生活を享受するかということを、そのために行政は何をするかというふうに思っています。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 町長、僕が聞いたのは、人が減る要因は何ですかということ聞いたんです。ちょっと違うような話です。

私は、構造的な問題ということは、転出とか都市部への移動、それから少子化、それから出生率の問題では未婚・晩婚、所得の問題、子育ての環境の問題、こういうことで減っているんだろうと見ています。私が一番危惧しているのは、出生率の問題なんです。出生率の2013年の全国平均は1.43人、玖珠町の2008年から2012年の平均出生率は1.79人、全国平均とか県の平均より玖珠町高いんです。ところが、人口ビジョンによると2040年の出生率は2.3人とべらぼうに高いんです。2008年から2012年の平均が1.79、それは2.3人と2040年になるという、この根拠はどういう根拠でこういうことが算出されたんでしょう。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 総合戦略に掲げています、今おっしゃられました出生率2.30%ですが、これは大分県も総合戦略の中でうたっている数値に合わせています。実際、大分県の平均よりも玖珠町は高い率で行っているんですが、県が定めている率よりも下げるわけにはいかない、現在も上を行っているということで、そういった今後いろんな政策をして出生率も県と合わせた形で向上させていきたいということで定めた数字でございます。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） この間、県のほうで、広瀬知事をトップに各18市町村の首長が集まって、人口ビジョンを話しました。玖珠町は、たしか県下で3番目ぐらいに出生率が高いという状況の中において、やはり県としても全国的に低い中、どういうふうに上げていくかということです。玖珠町も出生率を上げるために、やはり先ほど申し上げましたように、数字は子育てしやすい、そして、教育環境があれば、出生率が上がる。そのために、やはり努力目標として、県と一緒に数字を出したという状況でございます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） ぜひ2.3を達成できるように努力をしてもらいたい。

出生率の2.3をいろいろ比較しますと、例えば福井県の鯖江市、ここは希望出生が1.8人、国の目標が2.07です。非常に玖珠町高い。仮に達成できても、玖珠町の人口、若年女性が568人に減る。トータルの総人口には余り貢献しないと思うんです。若年女性の確保をどうしていくのかというのが、一つこれから出てくると思うんです。その辺で何か施策が考えられているのであれば聞かせてもらいたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 基本的にやはり出生率をふやすということは、若い方が働く場所と、そして、いい教育環境、これ以外ないと思うんです。そのためにどういう施策を打っていくかということです。そして、これは本当に非常に難しい問題なんですけれども、それは行政としてそういうことをやっていくんですけれども、住民の皆さんも含めてどういうふうに考えていくか。これは行政だけの問題じゃなくて、やはり住民の皆さんがこのまちをどういうふうにしていくかの中において、行政は要求されたことをやっていく。行政がやれることは、教育環境とか子育てしやすい環境、まあいえば、玖珠町は結構それに向かって、他の市町村に比べれば比較的教育環境、認定こども園にしても、町立幼稚園にしても、保護者の負担は全く同じです。ほかのところと比べて、まだ安いところはあると思いますけれども、かなり低い水準で、保護者の負担を軽減しているということです。その方向で施策としてやっていく中において、出生率を高めていくということじゃないかと思っております。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 少し専門家の話をしますと、増田寛也さんによると出生率が高いところは、子供は社会の宝として地域のみんなで育てていこうという仕組みと認識の高いところが出生率が高い。とりわけ鹿児島県の徳之島など島群が多く、そういう島では、子供を生まなければ島がほろびてしま

うと、そういう町民の意識がすごいそうなんです。また、福島県の磐梯町では、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を目指して、カナダのオリバー市と姉妹都市提携をきっかけに、英語教育に力を入れて、それが若い夫婦に評価をされて移住に結びついていると、そういうことを紹介されております。

話を進めますけれども、人口の減少、これが行政とか町民に及ぼす影響はどのように考えられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 大変すみません。先ほどの中で、合計特殊出生率につきまして、私、2.30%と言ってしまいましたが、2.30人ということですよ。

それから、今、御質問されました人口の減少が町政や町民生活に及ぼす影響ということですが、人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたると思われまして。まず、生産年齢人口の減少により、労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題、年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続の問題、高齢人口の増加により医療や介護のさらなる需要増加などが見込まれます。

また、人口減少が進むにつれて、過疎の進展のほか、集落や自治会などの地域コミュニティの共助機能の低下による地域の防犯力・防災力の機能低下や、公共交通機能が低下して、通勤・通学者や高齢者の日常生活への影響、さらに長期的には税収などの歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから社会保障関係経費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するなど、さまざまな影響が出てくると思われます。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 私もそのように認識しております。特に行政にとっては、人が減るとということは税金が減るということです。税金が減れば、今までどおりの行政サービスができないということなんです。こういうところをやっぱりきちっと押さえて、町民の発想の転換もしてもらわないと困るということだと私は認識をしております。

そういう状況の中で、産業再生機構の設立当時のCEOを務めて、今は株式会社経営共創基盤CEOを務める富山和彦氏はこういう話をされています。「人口減少対策として、強きを助けて弱きを引かせるをキーワードとして、選択と集中を従来以上に徹底して、やる気とポテンシャルのある産業、それから企業経営者など、強いところに資源を集中すべき」と言われておるんです。徹底的に選択と集中を徹底してもらいたいという話です。理由はどういうことかということ、強い産業や企業と弱い産業・企業にメリハリをつけて、被害を最小に抑え、共倒れを防ぐためであると。これは、民間の企業はみんなこうやっています。生産性が高く、競争力のある産業・企業のある地域に雇用が生まれ、そして、やりがいを求めて若者は集まるので、人口減少を防ぎ、地方消滅を食い止めることができるからだと富山さんは言われているんです。

増田さんはどう言っているかということ、「生産性向上について、行政はこれまで引きずってきた企

業や産業に等しく予算配分をする秩序を残しておいたほうが批判されないから都合がいいことから、選択と集中への変化ができない要因になっている」と、こう指摘をしています、増田さんは。また、「補助金には多くの問題が覆い隠されており、生産性を阻害し、補助金が切れた途端に事業をやめるようなことすらかなりある」と、増田さんはそう言っているんです。

選択と集中でこんな事例を紹介されています。北海道のニセコ町、ここはスキーのお客による観光業が基幹産業です。年々スキー客が減少し、まちの経済が深刻化する中、どういう手を打とうかと考えたら、行政と一体の観光協会を株式会社化したと。そして、それまで地域の旅館を等しく紹介していた。これを一律を排除して、優良な旅館のみ紹介してリピーターの獲得に成功したと。そういう優良なところにいっぱい来てあふれるから、紹介以外のところにもお客は行くと。町全体がそれでもとの状況に戻ったということを紹介されている。それから、鬼怒川温泉の旅館群、これは私もよく知っていますけれども、地元の足利銀行が破綻し国の管理下に置かれて、旅館街にも影響が及び、観光客が激減し、旅館全体が破綻状態になった、どん底に落ちたと。このとき、どういう手を打ったかというところ、廃業してもらおう旅館、縮小してもらおう旅館、それから頑張ってもらおう旅館と、完全に差別化をしたと。そのことによって、頑張ってもらおうところはどんどんお客を呼ぶことができたから、旅館群は全体として成功したそうです。そういう意味では、一度死んだほうがいいんだということ、増田さんは言っているんです。まさに、これは選択と集中による再生ということで紹介をされております。

次に、高齢化についてお伺いいたします。

最初にお伺いをしますが、2040年に地域の行事ができなくなる、先ほど衛藤課長からもお話がありましたけれども、2040年地域で行事ができなくなる自治区あるいは集落はどのくらいあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 具体的な自治区についてはちょっと幾つあるというのは現在把握できておりません。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今、玖珠町は自治区は、私が来たときは293、今281ぐらいです。消滅自治区あります。今、この中において、我々自治委員の皆さんに言っているんです。自治区を統合できないかと。皆さん、自治区と昔からある財産権、組内の仕事を混在して、非常に厳しい。今、自治区の統合を一生懸命やっていますけれども、自治区の皆さんは、あの部落と合併したくないとかいろいろ言っていて、非常に難しいところがあるんですけれども、やはり将来、281、玖珠町は大分県の中で非常に多いです。そこを縮小して、その動きを。一つのいい例が、中山田のほうで4つぐらい自治区が1つにまとまって、そして、それぞれ4つ地域を生かしながら、収穫祭とかやっています。それは一つの例として、自治区のほうを固めていかなきゃいけないということを今考えています。消滅するという自治区をどういうふうに横つながりするかというのが、今後の課題じゃないかと思っています。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 2030年、全国では85歳以上が10人に1人とふえるようにいわれているんです。この話は後でお話をさせていただきます。

実は、ことしも私、新春こども祭りに出かけました。主な主催者は、皆さん後期高齢者なんです。20年後の2040年、私もしかりですけれども、ほとんどの方は生存していないと思うんです。行事ができなくなると感じました。地域の行事が年々できなくなる集落とか自治区というのは、これからもふえて消滅をしかねないんです。今、町長が言ったように、統合していくということも一つの考えだろうけれども、そこにはまた大変なエネルギー、対応の仕方という難しさが出てきます。民生委員の問題もしかりです。人口の減少とか高齢化に伴う環境の変化というのは、防災対策とか医療・介護だけではなく、まちづくりそのものにも影響してくると思うんです。政策転換をせざるを得ない。従来みたいな政策では、金もないし人もいない、高齢化して動けない、転換せざるを得ないんです。この認識はやっぱりしないといけないんだろうと思うんです。

ここで私が聞きたいのは、こういう環境の中で、人口の減少とか高齢化が進む中で、どのようにまちづくりを進めていくのか。先ほど町長が言われましたように、安心・安全とか豊かなまちとか、そういうことじゃないんです。どういうまちづくりを進めていくのかという、この辺について、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほど申し上げました、まず、教育環境を整備。未就学児から高校生まで一貫した教育システムの整備、これは非常に重要なことだと思います。そして、あとは先ほど集中と選択とおっしゃられましたけれども、玖珠町はいろいろ考えてみますと、企業誘致もやらなきゃいけないというのがあります。ただ、この環境を生かすものは、自然環境及び博多から地理的に近いというところを含めて、気象環境、寒暖差を利用して、やはり農業が一つの今後の玖珠町の将来の産業として、十二分に、ここは教育環境と産業育成ということを考えています。農業、本当は先ほど申し上げました進出してくる企業はあります。だから、農林業、玖珠町はやはり農林・畜産を含めたところでまちづくりをやっていくということじゃないかというふうに思っています。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 私、まちづくりの進め方について質問をしたつもりなんですけれども、ここでちょっと紹介させていただきますと、京都政策研究センター、人口減少とまちづくりについて、次のような提言をしております。これまでの過疎化対策しかり、リゾート振興しかり、ふるさと創生1億円しかり、市街地活性化しかり、市町村合併しかり、少子化対策しかり、国主導の地域活性化政策や少子化対策は、課題解決につながった例はほとんどないと。玖珠町においても、観光振興、畜産振興の名のもと取り組んだ畜産公社の解体、鹿倉の休憩舎の閉鎖、カウベルランド、憩いの森など、今日の姿を見れば同じことが言えるだろうと思います。

さらに提言では、鳥根県の海士町にしろ、徳島県の神山町、上勝町など、地方創生の先進事例と紹介された地域は、いずれも国主導の政策にあえてのらず、自力的かつ自立的に地域づくりを展開した

地域ばかりであると。国主導、上意下達で進める地方まちづくりではなく、地域住民が自分事として、地域創生に取り組むべきだと提言をしております。また、メルサンホールで2度にわたり講演をされた川北さん、まちづくりについて小規模多機能自治を提唱され、一定の地域のあらゆる団体が一体となって、自分たちでできることは自分たちで創造しながら、支え合いのネットワークを構築し、自治経営による地域づくりを図るべきだと言われております。そして、自治組織の機能は、次の10年を見据え、継続ではなくて進化と再編だと言われております。

そこで、3番目の質問に入りますが、町民との認識の共有化をどう図ってということですが、町長はこれまで、先ほども話がありましたが、まちづくりは行政だけではできない、地域に協力してもらいたいとよく言われます。ただ、これが、僕はお願いが一方通行に終わっているように感じるんです。なぜかということを考えてみますと、仕組みと、それから仕掛けがないから、町民に浸透していない、笛吹けど踊らないんじゃないかと私は感じております。

まず、仕組みについてですけれども、3年前に福井県の永平寺町に議員研修で行きました。そのときに、永平寺町は、地域づくりやまちづくりを町民みずからが企画して、それを行政が支援する制度があると説明されたんです。地域の町民が地域活性化の企画立案をして、外部なり専門を入れた審査会にかけて認められたら予算をつけて行政がそれを支援する制度。これはネットにもよく出ています、詳しく。そこで、仕組みについて提案ですけれども、私は有名人にまちづくりを丸投げする上意下達では、町民の熱も入らないと思います。例えば、まちづくり条例なるものをつくって、町民や地域が自分事としてまちづくりを企画提案し、行政がそれをサポートする、町民主権の提案制度、審査制度を設ける考えはないか、お伺いをいたします。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 隣の芝生は青く見えるという、よそのとこのいい部分ばかり見て御披露しても、非常に難しい答えになるかと思えます。そして、条例をつくっても、仏つくって魂入れずでは意味ないです。今、玖珠町は、私がこの仕事をさせていただいたときに感じたことは、4地区の自治公民館、役場の職員がいた自治公民館というか自治会館があったんです。平成17年、各コミュニティー組織にして指定管理しているんです。これは、本当に行政から離れたまちづくりで、日本で非常に自慢できるシステムじゃないかと思うんです。これは、今度このシステムを小布施の町の人が見学に来ます。

そういう意味も含めて、玖珠町のコミュニティー、指定管理にして大体平均600万ぐらい指定管理しています。当時、役場の職員が多分勤めていたころは、3人でやっぱり二千何百万ぐらいかかったんです。600万、700万で指定管理しているんです。これは各自治区、4自治区でいきいきサロンとか子育てサロンとか活性化、文化祭とかやっていただいて、これは本当に日本でも自慢できる、これはつくるときに役場の担当者が先進地も行っていろいろ研究してつくった、これは非常にいい組織、これをいかに生かすことによって、自治、やはり役場の上からの目線じゃなくて、地元の人たちが一生懸命やっただけのこのシステムを生かしていけば、このシステムほど、私はいいいシステムはない

と思っていますから、これをどういうふうにサポートしていくことによって、廣澤議員がおっしゃられたものができていくんじゃないかというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） いや、そういうコミュニティーが、私はコミュニティーでもいいと思うんです。コミュニティーがどうやって自分のとこの地域を今後栄えるように、町民が安心して、あるいは豊かになるようなことを考えているのか。それを審査して、お互いの地区が競合するような提案と審査制度をつくったらどうかと、そういう考えなんです。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） もう今、既にそれやっております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 余り町民はそこまで理解をしていないんです、正直言うと。町長はやっていると言うかもしれないけれども。僕はそう認識をしております。

仕組み、今、言いましたけれども、ぜひ、やっているからということじゃなく、もう一度見直しをしていただいて、先ほど永平寺町でやっているようなことも参考に検討されたいと僕はいいと思うんです。町長はもうやらないと言うと、何も前に進まないと思いますから。

○議長（秦 時雄君） 回答を求めますか。

○7番（廣澤俊幸君） いいです。

○議長（秦 時雄君） よろしいですか。

○7番（廣澤俊幸君） 次に、仕掛けについて質問をします。

人口減少、高齢化に伴う影響を町民に理解してもらい意識を変える仕掛けをどのように考えられているのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 仕掛けと申しますか、町民の皆さんにいかにかような危機的な状況であるかというのを、どういうふうに教育を図っていくかというふうな質問と捉えて回答させていただきます。

当然、人口減少に伴う影響等を、町のホームページや広報くすを活用して、正確な情報提供を行い、町民との意見交換会等によって、認識の共有化を図ってまいらなければならないと思っております。また、これまでも、町長の町政報告会等、町内の中学校区単位で実施する中で、人口減少の実態等を報告してまいりましたが、人口減少対策に対する意見としましては、企業誘致をぜひ行ってほしいや、後継者対策の充実をしてほしいとの意見等もございましたが、こういった報告会、参加者も少なく、なかなか具体的な提案等は余り出てこない状況であります。また、さまざまな会議等において、先ほど町長が言われた昭和40年統計データを比較した人口ピラミッドによる説明を行って、こういう危機的な状況になってきているという説明は行っているところですが、さらに人口問題に対する認識を多くの町民の方々に共有していただくためにも、率直な意見交換の場の設定等を検討してまいりたいと

思います。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 先日、地域の支え合いネットワークを推進している方と話をしたんです。なかなかうまくネットワークができないという話をするから、私はすかさず、数字を町民に知らせていないからだという話をしたんです。そうしましたら、その川北さんも、数字を示して説明しないと理解できませんよと。だから、さっき私は2040年幾つあるんですかという質問をしたんです。統計上の数字というのは信憑性が高く説得力があります。行政が10年後、20年後の自治区ごとの人口構成と年齢構成のデータをもって、あなたの自治区はこうなりますよと、どうするんですかというようなことを考えないと、なかなか理解できない。データをやっぱりつくって示すというのが一番わかりやすいと思うし理解しやすい。

ついでにちょっとデータとか情報の公開の話で言いますが、午前中も出ていましたけれども、民生委員の方が見守りとか地域の支え合いをやろうと言ったって、データがないから、独居老人がわからないからカバーできないというんです。僕は、守秘義務があるんでも、守秘義務にかわるもので何か情報提供できると思うんで、その辺も今後考えてもらいたいと思う。これは、いいです、民生委員からの話としてあるということだけで、本題とはちょっとずれますけれども。

それから、どんなまちをつくろうかということですが、時間の関係があるので、少し事例を紹介させてもらいたいと思うんですが、先ほどから出ています増田さんとか富山さんは、町民が1カ所に拠点に集中して生活するコンパクトシティ化というのを推進されております。既にもう皆さん御承知だと思います。これは拠点への集中というのは、農山村やそこに暮らす人たちの切り捨てではなく、むしろこのままだと独居老人など取り残され悲惨な状況になりかねない高齢者のために、行政や医療介護、商業など、サービスを有機的に結んだ拠点生活に移動すべきというものです。

先般、議員研修に行ったシェア金沢なども、コンパクトシティのまちということが言えると思うんです。コンパクトシティの例としてこういうのがあります。富山市の森市長は、コンパクトシティ化を推進しています。人口減少の中、公共設備にも広く手は及ばない。そうですね、税金が減っていくんですから。維持できないのは明確であるから、空き家を利用して農山村の住民をできるだけ中心部のほうへ集中させるコンパクトシティ化を推進している。このままだと農山村に住む人は大変なことになり、現実的に対応するために、高度成長で拡散してきた集落を、古きよき時代の肩を寄せ合った集落居住にするものだ。そのとき森市長はどうやったかという、毎週タウンミーティングに出向いて説得をしたそうです。

神奈川県のア野市、老朽化する公共設備の集約・再配置を急ぐ必要があり、職員は総出で市民に対して増大する財政負担と超高齢化を徹底的に説明し、新規の箱物は建設しない、機能更新の最優先は義務教育など自治体運営上最重要機能だけに絞ると、40年かけて箱物3割削減など方針を定めて、箱と機能の分離や公民連動を推進し、住民の80%が支持していると、こういう事例も紹介され、さらには徳島県の神山町、これはUターンした大南氏がNPOと一緒にやってみたいですけども、

創造的過疎による持続可能なまちづくりを進めて、できない理由よりできる方法を、とにかく始めろの思考軸、まちの振興ですね、これを開設して、ここを卒業後した人が神山町に移住して結婚する流れをつくり、人口の維持に努めている。

その他、香川県の丸亀や滋賀県甲南町、新潟県の大潟村など、多くの市町村の人口減少と高齢化対策の成功例を見るにつけて、私は、もうちょっとやっぱり玖珠町もコップの中の水ではいけないなど。今後、人口減少を踏まえる政策と競争力ある仕事を創造して、若者が魅力を感じ集まるまちづくりをしていかなければいけないんじゃないかなと痛感をしたところでございます。

最後に1つ質問ですけれども、高齢化の最後ですけれども、年金生活者、さっきも出ていましたけれども、施設になかなか入れないと。安い費用で入居できる軽費老人ホームというのがあります。軽費というのは軽い費用の費と書くんです。軽費老人ホームというのがありますが、これを導入する考えがないでしょうか、ちょっとお伺いしておきます。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 通告にありませんので、資料等はちょっと用意しておりませんが、軽費老人ホームにつきましては県の許認可でございまして、現在のところ、町としてはそのような情報は聞いておりませんし、今後その件については議題としてあれば協議することはあると思えますけれども、今のところ、整備する方向ではございません。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 今後、社会福祉法人からそういう申し入れがあったら、ぜひ前向きに検討してもらいたいということをお願いしておきます。

次に、行政改革でございます。

行政改革は財政改革と表裏一体で、永遠のテーマだろうと私は考えております。組織の効率化と経費削減を目的にしておりますけれども、行革に取り組む基本姿勢についてお伺いをしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） まず、玖珠町、それから、地方自治体を取り巻く状況の認識につきまして、簡潔に申し上げます。

少子高齢化により、人口減が進むと同時に高齢者が増加するという社会的現象が進む一方、そうであるがゆえに、地方自治体に求められる住民サービスはふえ続けております。総人口や生産年齢人口の減少は、地方自治の根幹をなす税収の減少に直結しており、また、日本経済自体も、将来的な右肩上がりの成長は見込めず、交付税収入も伸びない状況にあります。このように地方自治体を取り巻く社会的・経済的状況は厳しいものがございます。

そのような状況の中で、玖珠町として将来的に持続できる町政運営を追求すること、その具体的手法・体制などを見直し、改善策を考えること、このことが行政改革の基本的な考え方であるというふうに思います。

本町としましても、これまで行政改革の取り組みを実施しており、この10年余りを振り返ってみま

しても、平成17年に行財政改革緊急4カ年計画を策定、さらに平成24年には行財政改革実施プランを策定し、行財政改革に取り組んでまいりました。

今定例議会に平成29年度予算案を上程いたしました。新中学校整備事業、工業団地進入路建設工事を初め、福祉・産業・教育施策など多岐にわたり、玖珠町の発展と課題解消に向けた予算編成となっております。行政施策の実施に当たっては予算が伴うことは必須であり、その予算編成に当たっては、さまざまなニーズに応えるための財源確保が重要課題であり、単年度のみではなく、将来にわたる財源確保・配分を考慮しなければなりません。収入財源の確保と安定化、経費節減による支出の抑制、職員の意識向上やスキルアップなどによる執行体制の改善などに不断の努力を払う必要があります。それらの目標に向かって、不断の努力を行うこと、それが行政改革につながるものであると、こういうふうと考えております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 時間がなくなりました。この件については、次にまた質問をさせていただきたいと。私は、やっぱり組織の効率化がどうあるかということと、それから経費の削減をどうしているのかというのを中心に質問をしようと思っていたんですけども、ちょっと時間も押してきましたので、次の質問に入らせていただきます。

通告では、業務評価と通告しましたけれども事務評価でございまして、私、一昨年、決算委員会で事務評価をしてPDCAを回して次年度の予算に反映するよう提案し、日田市の評価表をお渡ししました。しかし、まだ実施をされておられません。どういう状況になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） お尋ねの業務評価につきましては、事業評価として実施に向けて取り組みを進めてまいりましたが、おっしゃるとおり現段階では実施ができておりません。

事業評価の手法につきましては、私のほうで素案を作成してまいりました。事業実施に向けて、平成27年度実施事業のうち、町単独費による19節負担金、補助及び交付金事業を対象とすること、事業評価者は玖珠町総合行政審議会委員及び玖珠町総合教育審議会委員のうち、玖珠町教育委員会事務評価部会委員をもって充てること、そのほか、対象事業の抽出方法、評価基準などを、国の事業仕分けを参考にして決定し、2月8日には、事業評価実施に向けた職員説明会を開催したところでございます。

しかしながら、その説明会では、実施方法、中でも事業評価者に対する疑義が多く出され、結果として再検討することといたしました。これは、事業評価者として予定した総合行政審議会委員の多くが、さまざまな団体から選出されているため、自分の所属する団体の補助事業を評価することとなり、公正・効果的な事業評価が行われるのか疑問であり再考すべきであるという意見でございました。これを受けまして、そのままの状態では事業評価を実施することは困難と判断し、実施を見送りました。

以上のような経過で、事業評価は実施できておりませんが、先ほどお答えいたしました行財政改革の観点からも、その必要性は強く感じており、事業評価実施に向けて仕切り直しをしたい、こういう

ふうと考えております。今後、先行自治体の状況も詳細に調査しながら、新年度において、事業評価者の選定を改めて行い、その事業評価者選定に当たっては、玖珠町内在住の方にこだわらず、選考を進めてまいりたいというふうと考えております。

それから、先ほどおっしゃいました日田市の例でございます。これにつきましては、各課のほうに提出を求めました資料、それにつきましては、日田市のものなどを参考にいたしまして、様式として現在使用いたしております。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 県議会でも、それから永平寺町、日田でもどこでもやっている。早くこれを実施してもらいたい。できない理由を並べるんじゃなくて、どうしたらできるかという、優秀な職員さんがいらっしゃる、課長さんがいらっしゃるんだから、知恵を出せば前に進むと思うんです。スピードアップしていただきたいという願いをしておきたいと思います。

さらに、業務評価をした中で、重点的に議会のチェック機能として、これをチェックする仕組みを永平寺町もやっているし、濱田県議に聞くと県議会もやっております。玖珠の議会もそれはやらないといけないとは思っておりますので、早く行政のほうで、その実績を見せていただいて、議会のほうでチェックできるようにしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をいたします。よって、2時40分より再開いたします。

午後2時30分 休憩

△

午後2時40分 再開

○議 長（秦 時雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10 番（河野博文君） こんにちは。10番河野博文です。

平成29年第1回玖珠町定例議会におきまして、質問の機会をいただきましたことを感謝申し上げます。

議長のお許しをいただき、一問一答形式でいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問事項につきましては、平成29年度施政方針についてということと、2番目に防災危機管理体制についてということで質問させていただこうと思っております。よろしく願いします。

まず1番目、久留島武彦記念館について何うということでございます。

我々の玖珠町のシンボルであります久留島武彦先生の記念館が本当に紆余曲折いろいろありましたが、来月の28日にオープン運びとなりました。いろんな思いはありますが、先生を顕彰する場、また皆さん方に広めていく場ということで、本当にうれしく思っております。

開館に当たりまして、来月のことでございますので、一番目の職員の配置の構成、それから運営管理について等、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 河野議員からの質問にお答えいたします。

職員構成、運営管理についてでございますが、まず職員構成については、現久留島武彦研究所所長であります金成妍先生が館長に就任する予定で準備を進めています。そのほかの職員につきましては、役場機構全体を見ながら適正な職員配置を行えるよう準備を進めているところでございます。

続きまして、運営管理についてですが、運営管理については、町の職員を配置し、直営で運営を行ってまいります。イベントは常設展示のほか季節を利用した企画展や特別展示などを行う計画でございます。

開館時間は午前9時30分から午後4時30分までとなっており、休館日はわらべの館との連携も視野に入れ月曜日としており、わらべの館と同じ設定としているところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） もう一度確認します。来月28日のオープンです。それに向けて、まだ今から、これから職員の設置人数とかいうのを決められるということですが、今の時点で決まって動くべきじゃないかと思うんですけども、正式な人数なんかはまだ決められていないのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 今後、運営していく人数は、私たちは設定をして、お願いは今しているところでございますが、先ほども言ったように役場全体にかかわることでございますので、全体の枠の中から職員配置を決めていくものでございますので、現段階では何名配置するというのははっきり決まっていない状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 役場全体で考えるというのは当然わかるんですけども、来月にオープンする記念館、我々が本当に誇りと思っている久留島武彦先生の記念館を運営するのに、実際、工事もまだ終わらない状態で、来月の中旬以降完成ですよね。オープンまで日がないんですよ。その中で、もう今の時期にどのような構成人員で運営をしていくということを決めておくべきじゃないのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 先ほど、瀧石課長が申し上げたとおりでございますけれども、私どもとしても久留島武彦記念館の運営管理をスムーズに行うためには、職員配置等、組織体制の充実が喫緊の課題でありますので、私ども案を持って、今、町長部局と協議をしておるところです。

素案はありますけれども、まだまだ内示前でございますので、この場で言うことはできませんけれども、そのところは随時協議を重ねているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） どこに誰々とかいうような人の名前まで聞こうとは思っていませんけれども、せめて何人ぐらい、館長がいる、それから学芸員が1人いる、役場の職員さんが1人いる、そしてまた、あとは臨時の方で対応するとか、そういうようなことがまだ決まっていないのかというと、ちょっと残念なんですけれども、その辺を。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） そのところは、学芸員の配置とか、人事対応とか、そのところのある程度の人数までは決めて、今、町長部局のほうと協議を重ねているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 町長部局との折衝中かもしれませんが、現在、実際に教育長あたりはどのような配置人数とかが必要かというのを考えていらっしゃるんですか。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） そこは、私どものほうで十分考えております。

やはり、これだけ久留島武彦記念館の管理運営がスムーズにできるためには、職員配置を含めた組織体制の充実が喫緊の課題と思いますので、先ほど申し上げましたけれども、その辺のところ、今は久留島武彦記念館の学芸員云々の配置等については、ある程度決めておりますけれども、町全体にかかわることでございますので、この場で学芸員何名、臨時何名、云々が何名ということは、この場では控えさせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 館長になる予定の金成妍さんですが、正直、韓国の人でございます。まだ結婚をなされていませんが、いずれ母国のほうに帰られるかもしれない。また、大学での勉強もされるかもしれない。いろんなことを考えたときに、この後に続く人をぜひ育てていくべきではないかな、そういう意味もありますし、また、この記念館がオープンするに当たって、一番最初、かなりの人がお見えになるんじゃないかな、いろんな宣伝もしていますし、いろんなところでもお話もしていますので、多くの人が見えられるんじゃないかな。そういうときにちゃんとした対応ができるような体制をぜひつくってほしい。特に、やはり職員さんにつきましては、今、労働時間の問題もあります。月曜日休館ということでございますが、週休2日、必ず休みをとられます。そうしたときに1人で、間違えても1人で記念館を任される、そういうようなことのないように、やはり自分がざっと計算しても5人ぐらいは最低必要じゃないかなというような気がしております。ぜひ、そういう面をお考えになられて運営してほしいな。

また、本当に4月28日なんて日がないんですよ。完成予定を大体聞いてみたら、4月20日ごろ完成ですか。本当にオープンまで1週間もないような感じで運営していかなければならない。本当にきつい状態じゃないかなというふうに思います。プレの行事もいろいろしなければいけないと思いますけれども、ぜひその辺の考え方については、きちんとした人員の構成、また運営管理について考えてほしいなというふうに思っております。

続いて、その中の2番目でございますが、ああいう施設になりますと、どうしても大きな駐車場、バスでお見えになる方、遠くからお見えになる方、若い方から高齢の方まで、いろんな方がいらっしゃいます。そういう面も含めて駐車場、それから国道から、またインターからとか案内看板等につきましても設置についてのお考えがあるかどうかお聞きします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 駐車場についてでございますが、専用の駐車場は設けておりません。三島公園のトイレ横の駐車場を案内していく予定としています。また、大型バス等の対応ですが、国道から入りますとゲートボール場前に駐車場がございます。その駐車場をバス対応の駐車場として案内する予定で、現在、関係課と調整を行っているところでございます。

次に、案内看板ですが、平成26年、27年度に整備した森の町なかにある看板については、3月中に久留島武彦記念館の看板を追加設置する予定です。その他の看板につきましては現在調整中でございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） まず、駐車場なんですけれども、今、今度できます記念館の前の広場はどういうような活用にされるんですか。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 前の広場というと、今のグラウンドの件ですか。

グラウンドは今まで使っていました、うちの管財のほうが所有していますので、今までどおりの利用方法になろうかと思えます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そうしたら、今、わらべの館の上の駐車場のトイレの横の舗装してある部分を主な駐車場と考えられると思うんですよ。そうしたときに、皆さん方も御存じだと思いますけれども、あの坂、きつくありませんか。あの坂を高齢者の方とかは上からおりてくるのに危ないとか思われませんか。私はあの坂、結構きつく、特に冬場なんか雪やら凍ったりしたときなんか危ないんじゃないかなと、そういうような気がするんですよ。そういうところの配慮はされましたか。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 今言われますような、坂が急でという検討までは至っておりません。今後は、利用者等の声を聞きながら、不自由とか、不便であれば、何らかの改善措置は必要じゃないかと考えております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 声を聞く前に、やはり自分たちで行って確かめるべきではないでしょうか。

普通、考えたときに、我々行って、上からおりてくるときに結構きついんですよ、あの坂は。そうしたときに危険性があるんです。枯れ葉なんか散ったりして滑ることもあるかもしれません。そういうときの安全対策とか、そういうのを考えないと、今いろんな観光地へ行っても結構60以上の人が多いんですよ。そういうときに、やはりもうちょっとした配慮が必要じゃないかと思うんですけども、そういうことを考えられませんか。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 駐車場につきましては、別の課がまた管理しているという件もありますので、今後は関係課とも協議しながら利用者に不自由のないような方向に持っていきたいとは考えております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、実際歩いてみてください。そして、担当課が違うとかいうことじゃなくて、あそこが久留島武彦記念館ということでできたんですから、やはり教育委員会が管轄するなら教育委員会のほうでしっかりと、こうしたほうがいいというように決められて、そうして対応してほしいなというふうに思います。

それから、案内看板につきまして、国交省、県とかそういうところで、今、道路の中でどのように設置されるというか協議されているということですかね。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 看板につきましては、国、県等と協議はしております。現在、国道沿いの看板についてでございますが、展示するスペースに限りがありまして、個々の施設の要望のみではなかなか展示できない状況になります。総合的に調整する必要があると思っております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 県道、国道は、やはりそれぞれの管理者があるので、いろんな協議が必要かもしれませんが、もしあれなら、やっぱり一番多く見えられるのは、高速道路を使って見られるお客さん多いと思うんですよ。いいことに、突き当たりのところが町が持たれている、管理されている指定管理しています道の駅でございます。ぜひ、その辺で、やはりわかりやすい道の駅の中に、高速道路から出たところに、そういうものを掲げられないのか、指定されないのか、考えていくつもりはないかどうか。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 高速のインター前につきましては、今後、前向きに検討したいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、前向きに検討してください。

また、これは通告していないので言えませんのであれなんですけれども、やはり機関庫のほうも案

内板がわかりにくいんですよ。それで、たまたま今メルヘン通りの橋の下に、吉住さん、酒屋さんの隣のほうに橋桁があるんですけども、その橋脚に書いてある、臨時につけてあるのが一番わかりやすいと言われるんですよ。やはり、いろんな施設がこれからもできると思うんですけども、ぜひそういうところも、まちづくりのほうと一緒に考えられて、本当に見える方がわかりやすく行けるようなものをきちんと考えてほしい。こうして探してみたらんなような小さいものじゃなくて、ちゃんとした目に見える、わかりやすいものを考えていってほしいなと思っております。

それから、今、この記念館がオープンということでいろんなことをされていると思いますけれども、広報、情報発信等につきまして、どのようにされているかお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 久留島武彦記念館の広報につきましては、広報くす4月号に特集ページを掲載する予定で各方面に記念館開館のPRポスターを配布する予定にしております。また、開館前にはマスコミ各社を呼んで内覧会を実施するなど、開館前のPRも行っていく予定でございます。

次に、情報発信についてですが、久留島武彦記念館の専用ホームページを活用し、情報発信を行います。内容については、各種イベントの情報発信はもとより、記念館内で収蔵する資料を検索公開できるよう準備を進めているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それから、この記念館のオープンということで、条例のほうで入館料とかいうようなことも出ています。出ているんですけども、この前も総務文教民生常任委員会のほうで見学に行かせてもらいました。こちらのわらべの館にあります久留島藩のところも豊後森藩としての記念館としてオープンする。また、隣の部屋の清田コレクションも展示されております。ぜひ、こういう清田コレクションあたりも本当に素晴らしいものがたくさんあります。そちらのほうも、やはり記念館と同様に生かしてもらいたい。そして、玖珠町に訪れた人に、本当に玖珠町にいろんな文化財、いろんないいものがあるというようなことを広報していってもらいたいんですけども、あわせてのPR、広報、情報発信等も考えられますか。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 質問の清田コレクションや久留島藩資料館のPRでございますが、当然、久留島武彦記念館のPRと同時というわけにはいきませんが、同じような形でPRはしていきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、清田コレクションのところも本当にお世話されている方が一生懸命されています。本当に素晴らしいものがあります。ぜひ、一緒にPRしていただいて、玖珠町にいいところがいっぱいあるなということをPRできるような施設にしてほしい。今度、久留島武彦記念館にあわせて、そういうところも一緒に考えていってほしいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、2番目に、先ほど繁田議員さんが一任されましたが、ちょっとプレッシャーになっております。どこまで繁田議員さんの期待に応えられるかわかりませんが、私なりに質問させていただきます。

まず、玖珠工業団地について、関連して何うということでございます。

まず最初に、今回、先ほど繁田議員さんが言われましたように、大分県で43億円もの予算計上をされましたが、その内容について、もし、おわかりのところがございましたらお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 河野議員の質問にお答えいたします。

2月15日に新聞で玖珠工業団地に43億円というような記事が載っておりました。それで、私のほうで新年度予算の内訳について、県の企業立地推進課に問い合わせました。そうしたところ、工業団地全体では44億円で豊後高田市の北部中核工業団地の分も含まれておりますということで、玖珠工業団地分につきましては約38億円ということございました。

その38億円なんですが、これは主に大分県が大分県土地開発公社に対して事業費の貸付金ということで支出するということでございます。工業団地の全体の面積は39.02ヘクタール、うち、分譲面積は19.83ヘクタール、約5万9,985坪となりますが、それで今回の予算で分譲面積19.83ヘクタール全体を造成するということでございます。

また、団地の排水用のボックスカルバート、これにつきましてはこの予算とは別ということございました。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ただいま説明がありましたけれども、19ヘクタール分の造成を38億円でされる。また、別の予算で取りつけ道の中のボックスカルバートを入れられるということで間違いはないでしょうか。そうしたときに、期間的には1年間で完成の予定ですか。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 造成は29年度中に終わらせたいというふうには聞いております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 先ほども、繁田議員さんも少し聞きたかったんじゃないかと思うんですけども、最初に県のほうはオーダーメイド方式でやる、ある程度企業のめどがついてから造成にかかるということでしたが、今回、何らかの企業の進出予定があるんじゃないかなという、皆さん注目をしております。何か、その辺で情報がございましたらお願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 県に問い合わせたんですが、県のほうは当初からレディーメイド方式であったという見解でございました。これにつきましては、平成19年12月の町議会で、当時の尾方議員が一般質問の中で、県議会の玖珠工業団地に対する県の回答として、当時の商工労働部長が玖

珠工業団地についてはオーダーメイドで造成を行う工業団地という位置づけは考えておりませんという旨の回答をしているということを紹介しております。

今回の工業団地への大規模な予算投入につきましては、県は津波等の防災面から内陸工業団地を求める機運が高まっているものの、問い合わせの企業から、造成後の実際の姿を見てみないと判断できないという声があることや、近年は進出決定から創業開始までの期間が非常に短くなっておりまして、進出が決定してから造成に着手したのでは相手の求めるスケジュールに間に合わないということが考えられることから、需要を見越して造成工事に着手することを決断したというふうに報告をいただいているところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） まだ今の段階では進出企業は全然情報がないというような感じでよろしいんですか。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） これまで問い合わせの企業が数社あるということは聞いております。しかし、問い合わせの企業の名称等については相手様があることなので発表できないということでした。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 玖珠町のほうからそういうような企業進出の話はありませんか。玖珠町の中には。今、工業団地のほうの担当部署もございますが、そちらのほうもそういうような情報はありますか。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 町としては、それらの問い合わせのあった企業について把握はしておりません。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今のところないということですが、先ほど、課長言われましたように、造成ができていれば、もし進出が決まれば結構早い段階で工場なんかできる、団地が生かせる、そういうようなことになると思うんですけども、今、玖珠町の状況を見たときに、本当に働く人が少ない、雇用の場が欲しいんですけども、雇用を求める企業についても一定の年齢の人たち、正直言いまして、高齢化が進むにつれて雇用される機会がなくなる、そういうような状態なんですけれども、そういうような中で、もし進出しやすくなって、企業が来たときに、玖珠町のほうで労働者の確保とか、そういうようなことをどんなふうに考えられているか、地場の企業もありますので、その辺、どんなふうに考えられているか、お聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 企業立地が決まった場合には、大分県、それから九重町を初めとする近隣自治体と連携し、ハローワークや一般財団法人自衛隊援護協会玖珠援護センター、その活用や高等学校等への働きかけを行って労働者の確保には努めたいと思います。

また、県外からも労働力を確保するために、まちづくり推進課と連携をとり、玖珠町のホームページ、フェイスブック等の情報発信媒体を使ってU I Jターンの情報の発信に努めたいと思います。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 先ほど、ちょっと言いましたが、そうなったときに結構地元の企業の中から若手の人たちが引っ張られるような可能性が大きいと。そうしたときに地場産業の生き残り、そういう面についてのことを考えられているかどうかお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 立地企業が決まった場合、地元企業が雇用面で大きな影響を受けないように、ふるさとハローワーク、それからハローワーク日田を中心とするバックアップ体制は整えられると思います。

それから、地元中小企業を対象とした支援策として、国、県の補助のほか、創業支援事業補助金、それから企業立地促進条例に基づく助成金、さらに29年度からは中小企業等人材育成事業補助金、地域経済循環創造事業補助金等の予算案を今組んでおります。このような施策の活用を促進して、地元企業における競争力の強化を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、仮称ですが、中小企業振興条例を現在、事務レベルで商工会と検討中でございます。この条例は地元の中小商工業の振興が町の活性化には重要という認識から、第一には個店、各企業の自助努力、そしてそれを補う形で商工会、行政、金融機関、学校、商工業関係の団体、町民などがそれぞれの役割を担うことについて定めて町の再活性化につなげようというものであります。

今後は、商工会や関係者と協議を重ねて条例化を目指してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

ただ、国、県もそうなのですが、町の補助金についても新たな取り組みや経営、製造設備などの改善、改革に対して補助するものでありますので、そこは関係者でアイデア、知恵を出し合ってもらいたいというふうに思っております。商工観光振興課としても支援をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、今言われました小規模事業者の支援のほう、条例等も検討していただきたいと思いますが、やはりこういう企業が出てくるということは間違いのないと思います。ちゃんとした工業団地ができた場合ですね。そうしたときに、出てきてから対応するんじゃなくて、今から何か町のほうで考えられないか、例えば、工業団地に対するいろんなことを含めてプロジェクトチーム

をつくりまして、役場の方はもちろん、また役場の方も若い人たちにも入ってもら。それから、一般のいろんな代表の人たちに、若い人たちにも入ってもらって、どうすれば玖珠町の中に来る企業と一緒に生きて残ることができるか、そういうようなところをぜひ検討していくような、町主導のプロジェクトを立ち上げられないかどうかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） それについては、今後、関係者、関係団体とまた協議をして取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、早目早目の対策をとって、工業団地にもし進出する企業があれば、それを本当に有効に生かせる、人口増加のほうにもつながるような対策をつくるようなプロジェクトの立ち上げをぜひお願いしたいなと思っております。

続いて、3番目にいきます。

移住、定住人口の増加促進等について何うということでございます。人口増加に向けての具体的な施策について、何かあるかどうかお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 人口増加に向けての具体的施策についてということ

です。
これまでに、移住、定住人口の増加に向けて子育てしやすい環境に向けて、未就学児から高校生までの支援や福祉施策の充実等、さまざまな取り組みを行ってきているところでありますが、今年度、おくれればながら、28年度から玖珠町も地域おこし協力隊を募集し、現在、農業振興に3名、観光振興に2名の計5名の方が精力的に活動を行っております。協力隊の方が一人でも多く玖珠町に定住してもらえるように、関係機関や関係部署と連携を図ってまいりたいと思っております。また、移住者の増加に向けて、新規就農者に対する補助金や地方創生加速化交付金を活用した農業体験ツアーを実施しております。

それから、玖珠町は「ちょうどいい田舎：玖珠町」というパンフレットを現在作成中で、このパンフレットの中で玖珠町の魅力や玖珠町での暮らしの応援情報、各種補助金等の支援策を掲載し、移住者の増加に向けた活用を行ってまいりたいと思っております。

さらに、大分県の主催で開催される都市部での相談会等にも積極的に参加し、これからも玖珠町をPRしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 先ほど、廣澤議員の答弁の中であつたんですけども、町としても来年度から中学生までの医療費を窓口では支払わなくていいというふうな施策を打ち出されております。これは本当にいいことじゃないかな。早くしてほしかった。いろんな面でやっぱり子育てする人たちをど

んなふうに住みやすくするか、育てやすくするか、そういうところがやはり町にとっての行政の一つの住みやすい、住みたくなるまちの一つになるんじゃないかということで、今回出ております条例につきましては、僕は本当にいい条例じゃないかなというふうに思っております。

そういう中であれなんですけれども、先ほど、また町長のほうから隣の芝生は青いと言われると困るんですけれども、九重町にはやはり住宅政策等のいろんな政策があるんですけれども、外からお見えになった方とか、また、民間のアパートなんか部屋を借りるにしても1万円とか1万5,000円とかというような補助金を出したりするような制度があるんですよ。そして、何でもかきょうのことを言うかといいますと、私の知り合いの子供さんが今度、九重町のほうに住むと、家族を含めて。そうしたら、九重町のほうが住宅面で安くしてくれる、そういうのがあったから住むということを言われたんですよ。僕としては本当に残念なんです。どのぐらいの金額かわからなかったんですけれども、そういうようなことで住まれると。今、先ほど出た中で、九重町あたりから工業団地に来る人、働く人を見つけるのはいいですよ。でも、できたら玖珠町に来てもらって、玖珠町から働きに行ってもら。よそから来た人が玖珠町で働いて、よそに帰っていくんじゃないくて、やはり玖珠町に住んで、そして玖珠町にある事業所で働く、これがやっぱり理想じゃないかな、そういうような形に持っていければなというふうに思っております。

今、実際、玖珠町で働いている人たちのかなりの方が九重町の人があります。反対に玖珠町の人はどこで働きに行っているのかなと思うぐらいなんですけれども、九重町の方は結構、玖珠町は経済圏の中ですから働きには来るとは思いますが、肝心の住所として玖珠町に残らない、これは我々としては残念じゃないかな。いろんな町、豊後大野あたりでも、今度、三重高校の跡地ですか、そこも住宅地として開発して26区画市のほうで提供する、そういうような施策も考えておられます。ぜひ、玖珠町の中でもそういうような魅力ある、本当に住みやすいなという状況になるような施策を何か考えられないか、経費が伴うと、お金が伴うことなんで我々も言いにくいんですけれども、何か発想ができないか、そういうような発想の考え方を集める、そういうようなことをされませんか。何かこれについてありませんか。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 確かに自治体によっては住宅助成等を行っている自治体等もあります。先ほど来、きょうの質問の中にも出ましたが、いかに魅力あるまちにして、玖珠町で安心して豊かに住んでいただけるかということを常に考えながら、限られた予算の中で効率的、効果的に定住人口、できるだけ玖珠町に住んで玖珠で仕事をしてほしいということに向けて取り組んでいるつもりではございますが、どうしてもほかと比較されたときに劣っている部分もあります。しかし、まさっている部分も決して負けてはないと思っていますので、玖珠の魅力をもっとPRしながら玖珠町に住んでいただけるという魅力ある事業、具体的には、なかなか総合戦略の中にもうたい込んでいるんですが、具体的施策としてやっぱり皆さんからの知恵をおかりして、予算等をあわせて検討していかなければならないと思っていますところでもあります。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういうような面を含めて、先ほどの工業団地のプロジェクトではないんですけれども、考えていってほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、玖珠町、玖珠の陸上自衛隊の駐屯地があります。多くの方が玖珠町に来られます。また、玖珠町で結婚されます。そして、また玖珠町に残っていく方もかなりいらっしゃいます。そういう中で、やはり我々は自衛隊と共存共栄のまちにしようということで議員もみんな挙げて、そして協力体制をとりながら自衛隊の方にぜひ玖珠にも住んでもらいたいというようなことを言っております。そういうところで、やはり退職される自衛官が大分県の中にも約毎年80人ぐらいはいらっしゃいますので、何かその辺の玖珠町に定住できるような促進についてできるような考えを持たれないか、もしあれば出していただきたいなと思います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 退職自衛官の定住促進についてということですが、これまで退職自衛官に対する定住促進について積極的な支援策を行ってきていないというふうに自分としては認識しております。しかしながら、自衛官の方は退職となる定年が非常に早いことから、人口減少が続く玖珠町にとって非常に期待が大きい労働力でもあります。

一般財団法人自衛隊援護協会という国の許可を受けて、主に退職自衛官の再就職に関する援護業務を実施する非営利型の法人がございます。この自衛隊援護協会との情報交換や、退職される自衛官の方がどういった職種を希望しているとかいうような情報交換や、関係機関、関係者との連携を図りながら一人でも多くの方が玖珠町に定住をしていただけるような取り組みが必要だと現在感じているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、そういう面も含めて考えられたまちづくりのプロジェクトをつくっていただきたいと思います。

やはり、人口が減っていくということは何事につけても困る。小学生、今、幼稚園もそうなんですけれども、中学生もどんどん少なくなっております。今度、中学校を1つの中学にする予定なんですけれども、やはり小学校も地域にとっては大事な小学校なんですね。やはり地域の活力のある場の一つなんで、ぜひ人口がふえるようなことに対しての戦略を考えていってほしいなというふうに思います。

そのことも含めて、先ほど、雇用協議会等の話が出ましたので、次の質問に入りたいと思いますけれども、やはり防災危機管理体制についても、安心して住めるまちにするには大切なことではないかなと思っております。

そこで、地域防災マネージャー制度の活用についてということで伺いますが、この制度について御存じかどうか、また、内容についてわかっていれば話していただきたいと思いますけれども。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 制度の活用のことまでお答えしてよろしいですか。その前の段階か。

〔「じゃ、制度」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（麻生太一君） 制度のことについて。

このことにつきましては、2月以降、自衛隊大分地方協力本部の方が玖珠町役場のほうにもお見えになりまして、この制度の趣旨の説明をしておられます。したがって、この制度の概要につきましては、私どものほうでも理解はしております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 私もこの制度について話を聞きました。近年、全国各地で頻発する豪雨災害や土砂災害発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下型地震などに対応するため、知識、経験等を踏まえ、防災の専門性を有するものであることを証明する地域防災マネージャー制度が構築された。内閣府政策統括官防災担当より各都道府県知事宛てに地域防災マネージャー制度の創設について発出されております。

また、地域防災マネージャーを防災監として地方自治体が採用、配置した場合は、その人件費の一部が特別交付税の交付対象となるというようなことの趣旨の地域防災マネージャー制度を活用した防災監等への退職自衛官雇用を進められています。

実際、聞いたところによりますと、九州でもかなりの人が採用されています。大分県でも、大分県、それから大分市、佐伯市、別府市、杵築市等で現在雇用されているということです。そして、また国東市や日出町においても雇用を検討中ということでございます。この制度に興味を持ったというのが、厳しい、こういう災害がいつ来るかわからない、そういうようなときに、この地域防災マネージャーになれる人は自衛隊の幹部、特に1佐、2佐、3佐、佐官以上の方しかねないというようなことでございます。

先ほど申しましたように、そういう方々は実践や企画管理能力、管理指導能力、危機対応能力等が非常にすぐれたものを持っていらっしゃいます。今回、特にこの制度でいいなと思ったのは、総務省のほうから、こういう方を、資格を持たれた方を採用されたら上限340万円、半額程度を特別交付税で出されるということでございます。

例えば、先ほど申したような方々については常勤、非常勤の人もおりますが、年間300万、400万の人たちがいらっしゃいます。佐官ということでございます。佐官というのは、退職の年齢が55歳以上の方になります。こういう方をぜひ玖珠町でも雇用されて、そして一般的には常勤で来てもらっても400万ぐらい。そのうち200万ぐらいは国から出されるというようなことでございます。400万余り、ざっと計算しても半額の200万ぐらいで、こういう専門家の方が雇用できる。この話を聞いたとき、私は素晴らしいことではないかな。特に玖珠町は陸上自衛隊の駐屯地もあります。日出生台もあります。自衛隊が近いということはありません。しかし、それ以上な関係がこういう方を配置することによって、いろんな危機管理ができてくるんじゃないかな。そして、専門官として、ほかの県を初め市町でもどんどん雇用されている。玖珠町も考えるべきじゃないかなというふうに思っておりますけれ

ども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 地域防災マネージャー制度についてでございます。玖珠町への説明につきましては、先ほど申しましたとおり既に受けております。

さらに、また今月3日には大分地方協力本部本部長が直接、朝倉町長のほうに説明に見えられました。2月、3月、両説明ともに制度の概要に関するものでございます。これを受けまして、総務課といたしましても、この制度の適用について幾つかの観点から検討をいたしました。

まず、1点目としましては、危機管理体制の整備の観点でございます。これにつきましては、当町も昨年、熊本地震を経験しており、町としての安全確保、危機管理体制のさらなる充実のためには効果があるのではないかとこのように考えております。

次に、2点目としましては、採用条件が整備されているかという観点でございます。自衛隊退職者を地域防災マネージャーとして採用するためには幾つかの条件が付されておまして、採用の形態、それに伴う条例整備など、町として今後の課題となるものがございます。

3点目の観点でございますが、財政的な観点でございます。これは、ただいま申し上げました採用の形態とも関係いたしますが、私どもがこれまで受けました説明の中では、常勤雇用と認められれば特別交付税で人件費の50%程度、先ほど河野議員がおっしゃったとおり、そういう内容の交付税の措置がされるというふうにされております。しかしながら、特別交付税につきましては、これまでも玖珠町といたしまして、例年、特別交付税算定のための特殊財政事情、これに関する数値を積み上げて県に提出をしております。しかしながら、それがそのまま認められたことはなく、その要求額に対する交付額は大幅に減額され、新たな需要が生じても満額交付は到底望める状況にはございません。また、特別交付税の対象としましては、あくまでも常勤雇用が義務づけられており、非常勤雇用では対象外というふうになります。

4点目の観点は、地域防災マネージャーとして、対象となる元幹部自衛官が近隣におられるのかということでございます。地域防災マネージャーの要件は自衛隊在職中に防災・危機管理に関する専門的な教育を受けた、先ほど河野議員、佐官クラスとおっしゃいましたけれども、私共の資料のほうでは尉官、佐官クラスというふうにされているようでございます。その該当者が玖珠地域にいない、このことは自衛隊大分地方協力本部の方も認めておられます。これは、居住の問題に密接に関係しており、玖珠町から離れたところに居住されている方となれば、災害時に迅速な対応が可能かという課題がございます。

5点目としましては、玖珠町の職員としての事務分掌の観点でございます。これは、地域防災マネージャー制度として、専任制が必要な業務量であるのか否かという問題でございます。この業務量につきましては、不透明な部分が多く、常時、地域防災マネージャーの専任体制が必要となる業務量であるのかどうか、これまでの説明では明確にされておられません。

6点目は、これまでの地域防災に対する対応状況はどうであったのかという観点でございます。こ

れまでの地域防災に関することとしまして、地域防災計画風水害等その他災害対策編及び震災対策編の2編の計画策定作業がございました。この地域防災計画策定につきましては、陸上自衛隊玖珠駐屯地、玖珠消防署、玖珠警察署、大分県などの公的機関を初め玖珠町消防団、玖珠町社会福祉協議会、玖珠郡医師会など多くの団体の皆様方の御協力をいただき、スムーズな議論と調整のおかげをもちまして、既に完成いたしております。

また、平成24年の北部九州集中豪雨や昨年の熊本地震の際にも陸上自衛隊玖珠駐屯地、玖珠消防署、玖珠警察署、大分県、玖珠町消防団など関係の皆様方の迅速かつ積極的な御尽力、御協力をいただき、災害程度の最小化、人的被害防止、住民の皆様方の生活に対する安全・安心の提供などに大きな貢献をいただいているところでございます。

なお、県下の自治体の制度導入状況でございますけれども、先ほど河野議員がおっしゃられたものを含めまして、現在、県下に5つの自治体が制度の導入を既に行っています。ただし、その採用形態につきましては、常勤か非常勤かの別、あるいは嘱託職員か一般任期つき職員かの別、さらには採用期間など、それぞれ異なっている状況でございます。

以上のような考えをもとに、地域防災マネージャー制度の活用を検討した結果、本町においては、その導入は難しい状況である、そういうふうに判断いたしました。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 先ほど常勤雇用、これは当然のことじゃないでしょうか。非常のための危機管理をする人が非常勤じゃ困るんです。こういうのは常勤にする。そして、また先ほど言った尉官の方はだめなんです。佐官の方。これは調べてみてください。佐官の方で間違いないかと。佐官の方がいません。簡単にはいません。この辺でいっても市で3人か4人しか佐官の方はいらっしゃいません。しかし、もしそういう方がどこからか玖珠に来て、住んで、そういう仕事についてもいいなというような状況になれば、また人がふえるし、いろんな面で前向きなふうな捉え方、地域防災とかについて、そういう方が非常勤で雇用されるとか、そういう発想はやめてもらいたいと思います。常に、こういうのはいつ起こるかわからない、そのためには常勤でいらっしゃって、そして働いてもらう。そして、先ほど申しましたように、よそからでも玖珠に来て、その仕事をしていいなとかいうようになっていければ幸いじゃないかなと思っております。

いろんなことを言いましたけれども、ぜひ、前向きに玖珠町から進んだ行政の取り組みをしてほしいなというふうに思っております。

時間がないので、ここで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あす16日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後 3 時41分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成29年 3 月15日

玖 珠 町 議 会 議 長 秦 時 雄

署 名 議 員 小 幡 幸 範

署 名 議 員 藤 本 勝 美